

GYOSEI GIFU

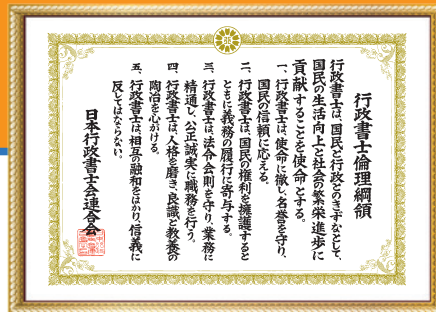


行政 ぎふ

岐阜県行政書士会

2023. 3
No.126

令和4年度活動報告
中部地方協議会報告



目次

P.1	●会長挨拶	岐阜県行政書士会	会長 森 伸二
P.2	●ごあいさつ	岐阜県知事	古田 肇
P.3	●ご挨拶	日本行政書士会連合会	会長 常住 豊
P.4	●理事会通信		
P.5	●封印管理委員会規則一部改正について		
P.6	部長所見と活動報告		
	総務部長／柴田 陽子	監察部会長／田中 裕之	企画広報部長／玉置 啓昭
	IT部会長／古川 英治	法務部長／福田 中	研修部長／岩田 好博
	業務部長／鈴木 泰広	環境衛生部会長／小栗 泰彦	国際部会長／入谷 桃世
	農林部会長／西尾 友宏	建設部会長／岡本 真仁	運輸交通部会長／山崎 雅大
	経理部長／佐藤 尚久	社会貢献事業部長／遠山 邦明	
P.17	事業レポート		
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報月間 無料相談会 ●業務研修会 ●新入会員研修会 ●法務部スキルアップ連続講座 ●一般廃棄物処理施設見学会と産廃業の実務者意見交換会 ●日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会 		
P.25	中部地方協議会 報告		
	<ul style="list-style-type: none"> ●日本行政書士連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会 ●中部地方協議会 第1回 担当者会議 ●中部地方協議会 第2回 担当者会議 		
P.28	支部だより		
	岐阜支部／亀山 雄一	西濃支部／川合 良枝	飛騨支部／小林 幸平
	東濃支部／尾下 武博	郡上支部／正者 郁朗	可茂支部／大坂 直也
	恵那支部／保方多津美	中濃支部／山田 昌幸	
P.37	各研究会の活動報告		
	国際業務研究会／田中 愛湖	運輸交通業務研究会／池田香代子	
	農地開発業務研究会／田中美佐代		
P.38	コスモスぎふ活動報告 (一社)コスモス成年後見サポートセンター 岐阜県支部長 佐藤 住子		
P.40	政連ぎふ 第66号 岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男		
P.42	趣味同好会だより「女性のつどい」 西濃支部 島田 麻里		
P.43	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度行政書士試験報告 (一財)行政書士試験研究センター 岐阜県試験場責任者 宮本 英泰 ●特定行政書士法定研修修了者のお知らせ 		
P.44	会員の動向		
P.48	TOPIC2023 新県庁舎レポート		
	●ユキマサ君と行く新県庁舎		
P.50	表紙の写真・編集後記		



会長挨拶

岐阜県行政書士会 会長

森 伸二



会員及び関係者の皆様、平素より本会の事業運営にご協力いただきましてありがとうございます。令和5年がスタートし、早くも3カ月が経過しました。岐阜県においては1月4日に20階建ての新岐阜県庁が開庁しました。20階展望からの眺望は絶景です。お近くに来られた際は是非、お立ち下さい。また、昨年11月には、ぎふ信長まつりにおいて、俳優の木村拓哉さん、伊藤英明さんが来岐され大きなニュースになりました。全国に岐阜県をアピール出来た画期的な出来事でした。

さて、令和3年5月から始まった現執行部の任期も残り3カ月を切りました。今期においてはwithコロナの状況の中、なるべく通常の事業活動を行うように努力してまいりました。中部地方協議会においては昨年、今年と岐阜会が当番会を担っておりますが、令和4年6月の定時総会では長良川鶴飼、8月の担当者会議では郡上踊り、10月の日行連との連絡会では高山、白川郷合掌造りをご案内出来、日行連会長他、中地協の皆様にも岐阜県の魅力を存分に感じていただけたのではないかと自負しております。

本会に目を向けると、総務部においては、今更ではありますが、長年の懸念でありました会員管理システムを導入し昭和26年の岐阜県行政書士会発足時に遡って、データ入力を行っております。また、事務局の東側の駐車場を契約し、1台分ではありますが来局される会員及び関係者の皆様に駐車していただけるよう準備をしております。

企画広報部においては、従来の会報作成、名刺広告、広報月間の広報活動の他、Twitterのアカウントを開設し、SNSを使った広報活動を開始致しました。また、昨年から年に1度、行政書士有資格者、行政書士に興味のある方を対象に開業準備セミナーを開催し、行政書士として登録した際のお話をさせていたいております。

研修部においては、一般の方にも参加いただいた行政書士の日記念講演会の実施を初め、業務研修会を集合研修、オンライン研修など会員のニーズを模索しながら開催をしております。特にオンライン研修では、風営法というニッチな分野を題材に掲げ好評をいただきました。来年度においては種苗法の研修会など業務拡大につながる研修会を企画出来ればと思っております。

社会貢献事業部においては、定例の10市町(令和4年度)における行政書士無料相談会の実施を引き続き行っております。また、かねてより話がありました所有者不明山林の所有者を特定する業務を大垣市との間で正式に契約を結ぶ運びとなりました。今の所、試験的な実施に留まり件数は多くありませんが、今後の受注拡大に向け努力をしております。

法務部においては、スキルアップ研修会の実施、今年度は前後半に分けて「元簡裁判事による街の法律家のための民事実務」と「空き地・空き家に関する新しい法律と行政書士業務」をテーマに実施し、会員のスキルアップと資質向上に努めております。

経理部においては、毎月の帳簿の確認等に尽力をしております。また、事務局においては、事務局長を中心に役割分担を行いそれぞれの持ち場を責任を持って守り、会員にとってより良い事務局になるよう少しずつですが意識付けが出来てきました。

令和5年度は、日行連、本会、支部それぞれにおいて役員改選の時期となります。多くの会員の方々のご協力の下、岐阜県行政書士会の発展、会員の地位向上、業務拡大を目指して一致団結する事が必要です。引き続きご支援の程、よろしく申し上げます。

ごあいさつ

岐阜県知事

古田 肇



会員の皆様方には、日頃から、県民の皆様と行政とをつなぐ架け橋として重要な役割を果たしていただいていることに感謝申し上げます。

去年は、新型コロナウイルスのオミクロン株が猛威を振るいました。一時は医療がひっ迫するなど、保健医療体制が限界に達しましたが、重症化率の低い同株の特性に応じ、医療資源をリスクが高い方々の命を守ることに重点化するなど、感染対策の転換を図ることで、何とか乗り切ることができました。

一方で、地場産業を営む事業者への県独自の支援金、県内旅行割引キャンペーン、エネルギー価格を始めとする物価高騰対策などにも県議会と連携して、迅速に対応してまいりました。

また、4月には3年ぶりに「ぎふ清流ハーフマラソン」を実走で開催し、10月には岐阜関ヶ原古戦場記念館が完成して初となる「大関ヶ原祭」を開催したほか、2年越しとなる「エンジン01 in岐阜」も盛況に終えることができました。このように感染拡大防止と社会経済活動の両立に配慮しつつ、県政の再起動を進めた1年となりました。

本年1月からは、56年ぶりに竣工した新庁舎で業務を開始しました。心機一転、日々の働き方を点検し、最大限の行政サービスの提供、最大限の県政の展開を目指してまいります。

とりわけ、今年度末に改訂予定の「清流の国ぎふ」創生総合戦略について、県政運営の今後5年間のテーマを「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して」とし、「人づくり」、「地域づくり」、「魅力と活力づくり」の三本柱を軸として、現下の最重要課題である「ウィズ・コロナ」と「アフター・コロナ」の二つの課題にも取り組んでまいります。

「ウィズ・コロナ」対策として、幅広い検査体制や十分な病床・宿泊療養施設の確保など、感染拡大防止対策や医療提供体制の整備に取り組むほか、コロナ禍や物価高騰により深刻化した社会的弱者の孤独・孤立対策、苦境に立たされることとなった県民や企業への支援など、県民の生命や暮らしを守る取組みを充実させてまいります。

「アフター・コロナ」対策として、デジタル技術を活用した地域課題解決や産業活性化などによるDXの推進、温室効果ガス排出削減対策や森林吸収源対策などの推進による「脱炭素社会ぎふ」の実現、次世代産業の創出やインバウンドの再拡大などによる県経済の持続的発展などに向けた取組みを加速させてまいります。

令和6年には、「清流の国ぎふ総文2024(第48回全国高等学校総合文化祭)」、「『清流の国ぎふ』文化祭2024(第39回国民文化祭、第24回全国障害者芸術・文化祭)」を開催します。折しも「郡上踊」と「寒水の掛踊」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。これを弾みに、これら文化祭の準備を着実に進め、1年前イベントの開催などを通じて機運の醸成に努めるとともに、清流文化の創造・発信に「オール岐阜」で取り組んでまいります。

本年も県政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

ご挨拶

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊



平素より、岐阜県行政書士会及び会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地において、地域住民並びに行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した世界規模のエネルギー危機が発生するなど、世界情勢の混乱は増すばかりであったと言えます。社会全体に不安が広がる中ではありますが、そのようなときにこそ行政書士の存在意義も大きくなります。国民の皆様が抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、国民に寄り添い、国民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

日行連では、昨年、ウクライナ避難民等への支援について人道的見地から積極的に取り組んでまいりました。また、デジタル化への対応として、政府が行う各種コロナ支援策における電子申請等への協力をするとともに、「誰一人取り残さない」社会のデジタル化に向けて必要不可欠なマイナンバーカードの普及促進について、総務省からの委託による代理申請手続事業を展開するなど積極的に推進してまいりました。この事業については特に年度内までの範囲での取組としており、各単位会、各会員におかれましては、引き続き顧客対応場面等におけるマイナンバーカードの取得促進に向けた代理申請等の申請支援に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

加えて現在、中央省庁に対しデジタル・デバイド解消や、なりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境の整備等を強く要望しております。デジタル時代において、更に重要性が増すのは様々な証明業務です。大正9年の内務省令「代書人規則」の頃より「事実証明に関する書類の作成」は行政書士の業務であり、今後も行政書士の有する事実証明に関する役割、社会的な有用性は高まっていくものと考えております。

また、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用についても、国等への要望を強力に推し進めてまいります。

行政書士制度の更なる発展には、会員の皆様による現場の活動が必要不可欠となります。今後も日行連として、会員の皆様が一様に行政書士であることを誇りに思えるよう、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

理事会通信

第3回理事会

日 程 令和4年12月15日(木)

場 所 ホテルグランヴェール岐山 3階 末広の間

出席者 会長、副会長、理事24名、監事4名、委員長4名、政治連盟会長

1 報告事項

- (1) 日行連・中地協関係について
- (2) 行政書士試験、特定行政書士試験について
- (3) その他

2 協議事項

- (1) 令和4年度事業進捗状況について
- (2) 職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則改正について
- (3) 岐阜県行政書士会 封印管理委員会規則の一部改正案について
- (4) 会費滞納者について
- (5) 表彰管理ソフト導入に伴う予備費の支出について
- (6) その他
 - ・長期会費未納会員への対応について
 - ・経営審査要員手当剰余金について
 - ・マイナンバーカード代理申請手続事業について
 - ・業務総合対策研究会の解散および清算結了報告書について
 - ・可児市における空き家等の対策に関する協定書(案)について



封印管理委員会規則

一部改正について

【改正の理由】

丁種会員への応募条件を緩和し広く事業に参加を求めると同時に、会員に行政書士倫理をしっかりと実践することを促すため、岐阜県行政書士会 封印管理委員会規則の一部(第10条)を次のように改正する。

【附則(施行期日)】

この規則は、令和4年12月15日より施行する。

新旧対照条文	
改正後	現 行
(事前研修及び特別研修と指定研修) 第10条 丁種会員になろうとする者は、委員会が開催する封印取付に関し別に定める 事前研修を修了し、且つ、委員長が実施する特別研修を受講しなければならない。 ただし、日本行政書士連合会に登録して2年以上の転入会員で前所属単位会の会長が推薦する者は、 事前研修の修了を求めるものではない。	(事前研修と指定研修) 第10条 本会在籍2年以上または在籍年数を 問わず本会の新入会員研修受講済の行政書士で丁種会員になろうとする者は、委員会 が開催する封印取付けに関し別に定める 事前研修を修了しなければならない。 ただし、日本行政書士会連合会に登録して2年以上の転入会員で前所属単位会の会長が推薦する者は、 本会在籍2年以上を求めるものではない。
4 他単位会からの転入者にあつては、委員長の臨時で開催する特別研修の受講後から本会の丁種会員となることができる。	2 前項の事前研修は、講義と効果測定による。 3 丁種会員となった者は、委員会が開催する指定研修を受けなければならない。 4 追加

【会報誌での補足説明】

令和4年12月15日の理事会において、岐阜会の封印管理委員会規則が一部改正されましたのでお知らせします。具体的には、丁種会員に関連する第10条の改正となります。第1項が改正、第2項と第3項は現行のまま、第4項は追加(新設)となります。

尚、封印管理委員会規則全文は、岐阜会ホームページの会員ページの中の法規集で閲覧いただくことができます。

部長所見と活動報告

総務部

総務部長(兼苦情対応部会長) 柴田 陽子



1	部会の開催	7	会員管理及び指導
2	岐阜県行政書士会会則及び諸規則、諸規定の見直し	8	新入会員ガイダンスの実施
3	行政書士関係法規集追録の整備	9	渉外活動
4	岐阜県士業連絡協議会の諸事業への参加	10	暴力団等排除対策委員会の運営
5	岐行情報の発行	11	危機管理対策の推進
6	事務局の整備	12	他部門との調整会議

総務部の今年度の事業計画は上記のとおりですが、一つ一つ列挙してのご報告は総会資料でさせていただきますので、ここでは(6)事務局の整備、(7)会員管理及び指導についてご報告させていただきます。

「事務局の整備」につきましては、今年度会員管理ソフトを導入させていただきました。表彰に関しては、これまでの紙ベースからの拾い出しから脱却し、ソフトでの管理が出来るようになりました。会員管理につきましても一つのソフトですべて管理を行って参ります。現在は、データを移行中ということもあり、紙ベースと併用での管理となりますが、来年度以降本格的に始動に向けて万全な体制を整えて参りたいと思っております。

「会員管理及び指導」についてですが、皆様ご承知のとおり、令和5年8月31日より一般倫理研修が受講義務化となります。今後は、一般倫理研修受講修了者でなければ、職務上請求書の使用は出来なくなります。

また、日行連の方針で、職務上請求書の払出しに関しては、今まで以上に厳格化して参ります。空欄がある場合、すべて記入していただかなければ払出しは行いません。具体的事由欄も例えば相続・遺言ではなく詳細にご記入いただきますようお願いいたします。使用の際は、業務に関する請求に該当するかを今一度ご確認くださいご使用下さい。

今回の改正は、一昨年の他会会員の不幸事を受けてのことですが、皆様今一度襟を正していただき、行政書士としての品位保持に努めていただき、業務に励んでいただきますようお願いいたします。

〈 苦情対応部会 〉

苦情等については担当者が適時事案対応しました。

会員の皆様へ 職務上請求書の適切な使用について

職務上請求書は、「職務上必要な請求に限り使用できるものとし、これ以外の請求や、身元調査等、人権侵害のおそれがある使用は、これを行ってはならない」とされています。(日行連：職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則第5条参照)

会員各位におかれましては、戸籍法、住民基本台帳法、行政書士法、職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則等の趣旨を十分理解・遵守し、適切な使用と厳格な取扱いを改めてお願い致します。

尚、日行連の会報(*)でも度々紹介されております通り、令和5年8月31日より一般倫理研修が受講義務化となります。日行連の中央研修所研修サイト(VOD)で3月中旬より配信を予定されておりますので、積極的な受講を併せてお願い致します。

*「日本行政」2022年12月号、2023年1月号、2月号

監察部会

監察部会長 田中 裕之



(1) 建設業及び経営事項審査について

(岐阜県 県土整備部技術検査課の回答：令和4年10月24日)

調査期間：令和4年9月1日(木)～9月30日(金)

業務と調査対象	調査結果
建設業許可の新規 および更新 但し、知事許可	①本人申請 130件
	②行政書士による申請 95件
	③行政書士以外によるもの 0件
	合計 225件

業務と調査対象	調査結果
経営事項審査 但し、知事認可	①本人申請 129件
	②行政書士による申請 95件
	③行政書士以外による申請 0件
	合計 224件

注)建設業許可については申請書表紙の手続代行行政書士欄に記入されているものでチェック。経営事項審査については、経営規模等評価申請書1ページの欄以外に行政書士の記名職員の有無でチェック。

(2) 産業廃棄物収集運搬業の許可について

(岐阜県 環境生活部廃棄物対策課のご回答：令和4年11月17日)

調査期間：令和4年9月1日(木)～10月31日(月)。調査対象は産業廃棄物収集運搬に関する各申請。調査機関は岐阜地域環境室及び各県事務所環境課 計8機関

	新規申請	更新申請	変更申請	合計
①本人による申請	10件	71件	3件	84件
②行政書士による代理申請	37(5)件	72(2)件	3件	112(7)件
③行政書士以外による申請	0件	0件	0件	0件
④拒否・不明	0件	2件	0件	2件
合計	47(5)件	145(2)件	6件	198(7)件

注)上記の()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないもの内数である。

(3) 農地法関係申請について

(岐阜県 農政部農村振興課のご回答：令和4年10月31日)

農地法	3条	4条	5条	合計
①本人による申請件数	335件	86件	313件	734件
②行政書士による代理及び代行申請件数	919件	406件	2008件	3333件
③行政書士以外による代行申請件数	18件	5件	18件	41件
合計	1272件	497件	2339件	4108件

(4) 都市計画法関係申請について

(岐阜県 都市建築部建築指導課の回答：令和4年9月21日)

区域	許可種別	件数	申請形態	件数
市街化区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	59件	本人による申請件数	5件
			行政書士による代理及び代行申請件数	48件
			行政書士以外による代行申請件数	6件
市街化調整区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	38件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	31件
			行政書士以外による代行申請件数	7件
	建築許可申請件数 (都市計画法43条)	48件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	27件
			行政書士以外による代行申請件数	21件
非線引き区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	23件	本人による申請件数	4件
			行政書士による代理及び代行申請件数	11件
			行政書士以外による代行申請件数	8件
都市計画法施行規則60条適合証明		158件	本人による申請件数	5件
			行政書士による代理及び代行申請件数	46件
			行政書士以外による代行申請件数	107件

企画広報部

企画広報部長 玉置 啓昭



企画広報部は会報誌の発行(125号と本誌126号)、広報月間の取組として無料相談会の開催や郵便局へのポスター掲示、行政書士記念日の新聞広告、研修部と協力しての新入会員研修会などに取り組んできました。このうち無料相談会(17頁)、新入会員研修会(20・21頁)については改めて事業レポートしておりますのでご覧下さい。

(1) 行政書士制度ポスターの郵便局への掲示

毎年、10月の日行連行政書士制度広報月間を中心に、各支部の役員のご協力のもと、行政書士制度ポスターを官公署、公益機関、民間機関に多数掲示いただいております。

今期はこの活動に連動して、地域の拠点局となる郵便局(1支部1局の計8局)に10月～1月初旬の16週間、ポスターの有料掲示を致しました。各個人では出来ない取組として団体広報の一種として実施しましたが、期間や局数、掲示の印象など感じたことは次期にも伝えたいと思います。

(2) 業務研修会の企画・立案

高山市で開催された第1回の業務研修会において、岐阜県人権啓発センターへ講師派遣を依頼し、「一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して」の演題でご講演いただきました。

(3) HP申請取次行政書士のバナー掲載

HPがリニューアルしたことに伴い、国際部会やIT部会の協力も得て、HPの申請取次行政書士名簿を市町ごとに整えました。その申請取次行政書士のページについて、令和5年1月より、(公財)岐阜県国際交流センターの日本語版のHPにバナー広告をしております。これは、国際交流に関心のある方や外国人と繋がりのある方(日本人等)に、申請取次行政書士制度の周知を目的に始めたものです。大きな取組では無いかもしれませんが、制度周知のきっかけになればと思います。

(4) その他の行政書士制度の周知に関する広報活動

令和5年2月22日は協賛会員のご協力も得て、恒例となっている中日新聞の名刺広告を行いました。

本誌発行後の取組となりますが、令和5年3月18日に行政書士資格者や行政書士の仕事に関心ある方を対象とした行政書士開業準備セミナーを開催します。岐阜会会員の声をお届けし良い情報提供が出来ればと思います。

IT部会

IT部会長 古川 英治



新しく公開したホームページは公開=完成ではなく、継続して更新作業や表示方法の最適化をしていくことが必要です。その中で会員ページについては、岐行情報冊子に同封する形で、パスワードや利用方法を会員の皆様へ郵送させていただきました。法規集や研修会レジメ(掲載出来るものに限ります)等も閲覧できるようにしていますので、必要に応じてご活用下さい。

また、会員の皆様への情報提供として、会では希望された会員へデジタル岐行情報がメールで配信されています。配信されたものは、会員の皆様がリサーチしやすいようホームページでも分野別に分類して閲覧できるようにしていますので、併せてご活用下さい。



法 務 部

法務部長 福田 中



【活動報告】

1.第1回スキルアップ連続講座の開催

令和4年8月27日と9月3日に2週連続で、元簡易裁判所判事の岐阜支部 伏見正光会員を講師に、元簡易裁判事による街の法律家のための民事実務を開催致しました。

2.第2回スキルアップ連続講座の開催

令和5年1月27日と2月3日に2週連続で、昨年もお願ひした島根県会の行政書士・弁護士 佐藤力先生をお招きし、「空き地・空き家に関する新しい法律と行政書士業務～民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法～」の演題で第1回はワークプラザ岐阜にて開催し、第2回はZoomにて開催致しました。

*スキルアップ連続講座については、事業レポート(22頁)もご参照下さい。

【部長所見】

約2年間部長をさせて頂きましたが、コロナ禍もあり、研修会や渉外活動など企画実行に苦慮する事ばかりでした。残りの任期も、他の理事や事務局にサポートを頂きながら、会員皆様のお役に立てるよう頑張ります。

研 修 部

研修部長 岩田 好博



私が行政書士会の研修部長をさせて頂いてもう1期2年が経ちます。本当にわからないまま研修部長の大役を仰せつかり研修会において活発な意見を出されて本当に研修部で良かったと思っています。

私は、研修部の部員としての4年間を何とか無事に過ごせるかが不安でした。しかし、1期と2期目については、今から思えば1期、2期とも良い部長でありました。それに引き換え今回の私については、皆様に苦勞をかけていただけのような感じだと思います。特に研修部の部員については、優秀な部員であったことは言うまでもなく、率先して業務研修に段取りをして頂きました。私は、本当に幸せ者でありました。

最後に、私が念願でありました一般の方に行政書士とは、どのような仕事をしているのか、知らない方が多いと思われましたので、今回私の我儘な意見に会長を筆頭に皆さん賛同して頂きました。そこで、今年の2月22日(行政書士の日)に皆様方大変ご存じの方で矢野きよ美 様(現在、パーソナリティー)に講演会の講師をお願いしましたところ、喜んで引き受けて頂きました。

岐阜県行政書士会70周年以来の有名人の講演会が新聞等に掲載して頂きました。この行政書士は、仕事の幅が広いためになかなか皆様がなじめないような気がします。しかし、その仕事内容を少しでも県民の皆様が理解して頂き、行政書士の仕事をもっともっと増えるようになればと言う思いと共に、講演会に来て頂いた方が行政書士の資格を取得して頂いたりすれば、岐阜県行政書士会としても同士が増える事も視野に入れて講演会を計画しました。その講演会が私の最後の研修部の仕事だと思っています。

つたない部長でしたが、皆様のお力をお借りして何とか2年間を務めさせて頂きました。最後に現在の岐阜県行政書士会員の皆様の前途に敬意を表しましてこの2年間の部長の話をさせて頂きました。

業 務 部

業務部長 鈴木 泰広



業務部会は令和4年7月7日(木)、11月22日(火)に開催いたしました。

今年度はコロナの影響が緩和され、ほぼ例年通りの活動を再開いたしました。各部会が中心となって業務研修会への企画立案や実務者意見交換会の開催を実施し、法改正やIT化の進展などについての情報収集、関係各所との渉外活動、調査研究、紙とデジタルでの情報発信などを行っております。

また、会長の掲げる目標の一つであった「他会の先進的取り組みから学ぶこと」が実現できたことと、中地協の担当者会議に部会員を含む新規メンバーが参加し大いに刺激を受けたことは、来期へ繋がる一歩と思います。

任期は残すところ数ヶ月となりましたが、各部会長及び部会員の尽力と、会員の皆様のご意見や情報提供をいただき、なんとか業務部長を務めてまいりました。引続き会員の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

環境衛生部会

環境衛生部会長 小栗 泰彦



環境衛生部会長を務めさせていただきます小栗泰彦でございます。環境衛生部会では会員の皆様にお役に立つ情報をより早く発信できるよう取り組んでおります。

業務研究及び調査、渉外活動

産業廃棄物処理申請業務実務者意見交換会を、令和4年4月に稼働を始めた岐阜市リサイクルセンター(岐阜市木田)の一般廃棄物処理施設見学を兼ねて10月19日に開催しました。家庭から出るゴミ(ビン・缶・ペットボトル・プラ容器)から、リサイクル品になる前の成形品の処理工程を見学し、その後、岐阜県環境生活部廃棄物対策課の職員を講師として招いて意見交換会を開催し、産業廃棄物処理業の申請に関する改正点及び留意事項や今後の法改正の動向などをお話いただきました。(*事業レポート23頁)

令和4年9月29日に栃木会の産業廃棄物処理業に係る診断書等作成特別研修会を見学させていただきました。栃木会では特別研修を受講して修了した行政書士は「中小企業診断士など専門的知識を有する者」に該当し、栃木県内の産業廃棄物処理業許可申請時に提出する経営診断書を作成して提出することができます。これは全国で初めての事であり、他会からの見学の申し込みもあるとお聞きしました。

研修会の企画、立案

令和4年10月26日には、「風営適正化法について」のテーマでオンラインによる業務研修会が開催されました。

業務に関する情報の収集及び提供

- ①意見交換会の資料をHPの会員のページにアップしました。
- ②デジタル岐行情報3件配信しました。

会員の皆様には有益な情報を発信したいと考えておりますので、今後共よろしくお願ひ申し上げます。

国際部会

国際部会長 入谷 桃世



国際部会では、各関係機関(公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人大垣国際交流協会、岐阜県中小企業総合人材確保センター)と連携した行政書士による無料相談会を継続して開催しております。各機関に月1回程度、要請に応じて申請取次行政書士の資格を有する会員を相談員として派遣しております。新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しにより外国人の受入れが再び増えるにつれ、改めて特定技能等の新しい制度に関する関心が高まっているように感じます。現状、特定技能制度は現場の実態に沿わない内容もあり発展途上ですので、今後の運用の変更を敏感にキャッチしていく必要があります。また、技能実習制度の見直しの議論も本格化しそうですので、さらにアンテナを張っていかなければなりません。

また、11月23～24日には新潟会の外国人雇用促進イベントを視察、12月5日には中地協国際業務担当者会議に参加、12月20日には日行連国際・企業経營業務部国際部門と中地経国際業務担当者との意見交換会に参加しました。各単位会が地域の特性を活かして創意工夫をしながら関係機関と連携をとって精力的に活動を行っており、当会にとっては大変刺激になりました。それぞれの成果や課題を共有し合うことで、当会の活動を客観的に見つめ直すことができるのはとても有益な機会です。今後も、他会の情報を積極的に収集し、当会の活動に活かしていければと思います。

引き続き、会員の皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

TOPIC 新潟会の視察 報告

令和4年11月23日、新潟県が主催し、新潟県行政書士会が受託する「Niigata International Job Project 2022(STAGE3 国際人材フェア in NAGAOKA)」を視察してまいりましたので、ご報告いたします。今回の視察は、外国人の雇用促進に関する新潟会の活動見学や意見交換を通じて、当会の課題を確認し今後の活動の発展に活用することを目的としたものです。

新潟県では、産業労働部の1セクションとして、2018年12月に「新潟県外国人材受入サポートセンター」が開設され、当センターの事業を新潟県行政書士会が受託して実施しています。当センターは外国人材の雇用促進及び企業支援を目的に設立されたもので、日頃は行政書士が中心となって、外国人や企業向けに相談会やセミナーを行っています。

今回のイベント「Niigata International Job Project 2022」は5つの日程に分けられており、留学生向けに、STAGE1・5は企業訪問ツアー、STAGE2・3は合同企業説明会、STAGE4は業界説明会という内容でした。私はこのうち、STAGE3の合同企業説明会(留学生と企業とのマッチングイベント)「国際人材フェアin NAGAOKA」を見学しました。

このイベントにおいても、企画、集客などすべて行政書士が中心に動いており、まずは、あらかじめ大学や専門学校、企業などに日参し、それぞれの機関で何が問題となっているのか、何が求められているのかを細かくヒアリングされていました。そして、そのニーズを細かく分析し、各要望に応えられるように、また更なるメリットを感じてもらえるように、イベントの内容を工夫し、その上でマッチングイベントの重要性について各機関を説得し、集客を行ったようです。数か月かけて事前準備をされており、日々の並々ならぬご苦勞を知りました。

イベントは成功に終わり、留学生も企業の方々もみなさん笑顔で高揚して帰っていかれたのがとても印象的でした。

新潟県の在留外国人は2万人程度で岐阜県の3分の1以下の人数ですが、新潟会は、県外に流出してしまう優秀な外国人材をいかに自県に定着させ、発展に活かしていくかという点に尽力されており、それがひいては、行政書士業務の発展にもつながるとしています。時代の主流をつくり引き上げていくため、変化にスピーディに柔軟に対応しながら、まさに県や市を巻き込んで国際業務発展の活動の先頭を疾走されているような活力を感じました。

農 林 部 会

農林部会長 西尾 友宏



令和4年9月高山市にて開催された業務研修会(農地転用・開発許可業務における事前調査の実務・注意点について及び会員同士の意見交換)の企画立案をしました。また、令和5年3月に県農政部農村振興課様との実務者意見交換会を開催させていただく予定です。昨年度同様、開催に先立ち会員の皆様から農村振興課様に対するご要望、ご質問を募集させていただく予定であります。その際には多くのご意見をお寄せいただけますようお願い致します。

TOPIC ～農地法関係業務担当者会議に参加して～

去る、令和4年11月18日に日行連主催の農地法関係業務担当者会議にZoomにて参加させていただきましたので、内容についてご報告させていただきます。開催に先立ち、行われた各県の担当者への事前アンケートの要旨も記載致します。会議の主たる議題としては①農地転用許可制度における運用のばらつきについて②農地利用に関する支援や農地の違反転用に係る意見交換等について行われました。会議自体は、3時間に及び時間でしたので、各県担当者より出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要点をまとめて以下に記載させていただきます。

事前アンケートの結果

1	都道府県との意見交換の場を設けているか 定期的開催 13% 不定期開催 19% 過去に開催した事がある 21% 今まで開催した事がない 47%	4	是正して欲しいローカルルール等があるか ある 66% 無い 34%
2	都道府県は転用許可事務に関する審査基準を公表しているか 公表している 53% 公表していない 47%	5	行政書士が農業支援に取り組むべきか 思う 79% 思わない 15% 未回答 6%
3	代理人欄を設けた様式を公表している自治体があるか ある 19% 無い 81%	6	農業委員会との関係は良好か はい 92% いいえ 6% 未回答 2%
		7	農業委員会中立委員登用へ推薦等の活動をしているか している 36% 現在はしていない 21% したことがない 43%

各県担当者より出された意見

1	令和4年通知(※1)を無視していると感じる都道府県・農業委員会がある。	7	審査基準を公表していない自治体が半数以上もある。(上記通知(※1)では公表を求めている。)
2	転用申請地が農道に接しているとセットバックを求められ、応じないと土地改良区の意見書が発行されないという扱いに困っている。(建築基準法上の道路が接していても)	8	審査する人が変わると添付書類が変わったり、言う事が難しくなったり、審査基準が曖昧であったりする。
3	申請後に、地元の農業委員の対応が横暴、勝手に進めている地域がある。	9	日行連としては、農林水産省農林政策課と意見交換を定期的に行っており、その意見交換によって、今回の通知(※1)の発出という結果となっている。
4	農業委員の同意、立ち会い、現地での説明を行政書士が行っている県がある。M県では聞いた事が無い。	10	農振除外について、(行政側の)見直しがかかっている地域は、受付(除外要望)不可となり除外要望書の提出ができなくなる期間がある。
5	様式自体に農業委員の確認印の箇所があり、上記通知(※1)後も改善されていない。(押印の為に一時書類の預かりを求められる事もある)	11	農業支援について、認定新規就農、補助金の申請などを行っている。農業分野では支援を必要とする項目が多岐に亘る、行政書士が支援で行う事で業務拡大に繋がる。
6	地区委員会という農業委員会に根拠を有しない会議にて、議事録も作成せず、申請を止める、地区委員会で否決したとして申請の取下げを求める事例がある。(否決理由や、申請を止める理由も農地法の審査項目と言えるか疑義があり、他事考慮と考えられる)(不許可となれば審査請求ができるのに、申請者の法的利益が害されている)	12	違反転用については、一旦農地へ原状回復してもらう事を徹底している。追認申請の意味が分からない。
		13	追認に関してのローカルルールは各自治体が独自につくっている。依頼者の利益も考える必要がありケースバイケースである。
		14	非農地証明について、20年以上であれば、30年以上であれば、どのような場合でも転用をとる必要があるなど、ばらつきが見られる。この点も、次回以降意見交換したい。

以上が各県の担当者からされた意見の要旨となります。(紙面の都合上、全てをご紹介しておりません)。9に記載の通り、日本行政書士連合会と農林水産省農林政策課は定期的に意見交換をしており、それにより(※1)記載の通知に繋がっているとの事でした。

農地法関係業務を進める上で、支障となっているようなローカルルール等がございましたら、農林部会までご連絡をいただき、農林部会を通じて、日本行政書士会連合会の担当部局に伝達し、定期協議の場にて議題をしていただくように進言して参ります。宜しくお願い致します。

※1 3農振第3013号 「農地転用許可事務の適正化及び簡素化について」会員には2022年7月7日にデジタル岐行情報で配信。

建設部会

建設部会長 岡本 真仁



建設部会では、情報の入手を迅速に図り、有益な情報を会員皆様に適格にお伝えすることを心がけております。以下に活動報告を記させていただきます。

1.業務研究及び調査、渉外活動

令和4年11月28日(月)、中部地方整備局・岐阜県共催の「建設業法令遵守等講習会」(ハートフルスクエアG)に参加しました。

令和4年12月5日(月)、「日行連・中部地方協議会・担当者会議(建設業務)」(じゅうろくプラザ)に参加、東海・北陸6県の担当者により情報交換を行いました。

令和4年12月6日(火)、岐阜県庁を訪問、経営事項審査における電子申請に対する審査業務につき、打ち合わせを行いました。

2.実務者意見交換会

令和5年2月14日(火)、「建設業許可(経営事項審査を含む)申請業務実務者意見交換会」(岐阜市長良川防災・健康ステーション)を開催、電子申請等に係る情報を県担当者様から情報提供をいただくほか、申請業務等につき意見交換を行う予定。(原稿執筆時)

3.業務研修の企画、立案

令和5年1月20日(金)、「建設キャリアアップ(CCUS)申請を疑似体験」(大垣情報工房)、(一財)建設業振興基金・建設キャリアアップシステム事業本部・普及促進部普及促進課の指導役・目代幸弘様を講師に迎えての業務研修を企画、立案しました。

4.業務に関する情報の収集及び提供

岐行情報、デジタル岐行情報にて情報提供を実施中です。

令和4年度建設業法令遵守等講習会に参加して

建設部会員 川上 真広

去る令和4年11月28日(月)令和4年度建設業法令遵守等講習会に建設部会として参加いたしました。昨年度はZoomでの開催ということでしたが、本年度は研修室に会しての開催となりました。

内容としては建設業法令遵守では、適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について、建設業法令遵守ガイドラインの改定等を踏まえての講義がされました。また、適正取引に向けて、実際のトラブル事例の紹介をされながら法令遵守の重要性についての講義がありました。他にインボイス制度について、建設キャリアアップシステムについて、経営事項審査の令和5年1月改正事項・建設業許可等電子申請システムといった、最新のトピックについての講義もあり、興味深く聴講することができました。

今回学んだ知識・情報はお客様へのアドバイスや業務に活かしていき、より一層信頼される行政書士として活躍できるよう努めたいと思うとともに、新しい制度や改正に振り回されたり取り残されることなく、さらなる自己研鑽に励みたいと感じました。

運輸交通部会

運輸交通部会長 山崎 雅大



1. 部会の開催

7月7日(木)・11月15日(火)に部会を開催しました。

2. 業務の調査研究及び情報の提供

- ・10月19日(水)「車検証の交付に係る事務の委託制度」に関する業務習熟に向けた説明会に参加しました。
- ・10月20日(木)OSS実務者説明会に参加しました。
- ・11月1日(火)軽自動車OSS(新規検査)の申請手続き等に関する説明会に参加しました。
- ・12月1日(木)愛知会・中地協共催OSS研修会に参加しました。
- ・デジタル岐行情報にて随時情報発信を行っています。

3. 渉外活動

8月23日(火)自販連との懇親会に参加しました。詳細は事業レポート24頁参照下さい。

4. 業務研修の企画・立案

11月18日(金)業務研修を行いました。

講師：岐阜県行政書士会 野田良和会員 演題：特殊車両通行許可の基礎知識

5. 封印管理委員会活動支援

- ・7月7日(木)・11月7日(月)封印管理委員会を開催しました。
- ・9月12日(月)・13日(火)丁種封印事前研修を行いました。
- ・11月7日(月)封印管理委員会 特別研修を行いました。
- ・11月8日(火)封印指定研修を行い、新たに封印受託者が7名追加となりました。

今年度も森会長や鈴木業務部長をはじめとする諸先輩方のお導きと、事務局スタッフの皆様のご支援、また会員の皆様のご理解ご協力を賜り、無事に部長の任務を遂行することができました。衷心より感謝申し上げます。来年度も運輸交通部会の活動にお力添えいただけますと幸いです。

TOPIC 軽自動車OSS(新規検査)の申請手続き等に関する説明会レポート

令和4年11月1日(火)、軽自動車OSS(新規検査)の申請手続き等に関する説明会がZoomにて開催され、私が出席しました。

本説明会は4部構成のプログラムとなっており、以下の通り説明がなされました。第1部では、軽自動車検査協会ならびに地方税共同機構より、軽自動車OSSの全体概要、軽自動車検査協会・地方税共同機構が求める事前準備について。第2部では、(公財)自動車情報利活用促進協会より、一括利用者システムAINASの概要、事前準備、AINAS操作(OSS申請)について。第3部では、軽自動車検査協会より、手数料納付、検査申請審査、重量税納付、運用等留意事項について。第4部では、地方税共同機構より、軽自動車二税申告審査、環境性能割納付、運用等留意事項について。

軽自動車OSS申請は現行法下においては行政書士のみが申請代理人となれるものであるため積極的に研究、実践すべき分野だと思われまます。これについては令和4年11月14日付のデジタル岐行情報でお伝えしたとおり、本説明会を収録した動画が日本行政書士会連合会の『連con』にて公開されていますので是非視聴し、各会員において理解を深めていただきたいと思います。

TOPIC 令和4年度OSS実務者説明会レポート

令和4年10月20日(木)、令和4年度OSS実務者説明会がZoomにて開催され、岐阜会から私が出席しました。本説明会は3部構成でありました。

第1部では国土交通省より「OSS制度の現状と将来像について」説明がありました。

行政書士のみが代理申請できる中間登録OSSについては令和3年度利用率2%とまだまだ低迷していますが令和7年度末には20%を国土交通省として目標利用率としているなど各申請別に現状OSS利用率と目標利用率を説明頂きました。今後のOSS利用率の向上に向けマイナンバーの活用や、入力項目の省略化、添付書類の電子化、利便性の向上などそれぞれ実現時期予定と併せて説明を頂きました。

第2部では国土交通省より「自動車検査証の電子化について」説明がありました。令和5年1月より開始する車検証電子化についての具体的説明と手数料・税のキャッシュレス化にも説明頂きました。車検証電子化によって車検証券面記載事項が減り、従来の車検証券面記載事項を確認するためには車検証閲覧アプリが必要となり、これへの対応は急務と思われるのですが、車検証閲覧アプリのリリースも車検証電子化と同じタイミングの令和5年1月予定なのでやはり迅速によく注意し対応していなければならないものと思います。

第3部では自動車検査登録情報協会ならびに自動車情報利活用促進協会より「スマート継続OSSシステム及びAINASを利用したOSS大量申請の手法について」説明を頂きました。スマート継続OSSシステムを利用すれば電子保安基準適合証のほとんど全てが車検証QRコード読み取りのみで完成し、作業時間とヒューマンエラーの大幅削減を見込めるものであることが分かりました。

是非とも自動車ディーラーには取り入れて頂きたいですし、行政書士も積極的に自動車ディーラーに推奨するべきと感じました。

行政書士側においてもスマート継続システムで作成された電子保安基準適合証を代理人としてAINASを利用すれば間違いのないデータが依頼とともに送信されてきますし、継続車検の申請はこれをそのまま申請するだけなので単価はともかく効率としては最高効率の業務となりうると感じました。

経 理 部

経理部長 佐藤 尚久



1 月次監査の実施

次の日程で、月次の経理事務処理を実施しました。

令和4年 1月25日(火)、2月25日(金)、 3月23日(水)、 4月12日(火)、 5月25日(水)、6月24日(金)
7月26日(火)、8月25日(木)、10月 5日(水)、11月25日(金)、12月21日(水)

- ・ 監査部会 令和4年 4月12日(火)
- ・ 中間監査部会 令和4年10月14日(金)

2 所見

適正な会計処置の実現に向けて、経理部に提示のあった現金・普通預金などを毎月経理事務処理の際に支出内容と各残高のチェックなどを行っています。今日まで経理部に提示のあった預金などの使途、残高などには異常はありませんでした。間もなく、私の任期を終えますが、重ねて決算処理の時期がまいります。年度末までの事務処理に関しても気を抜くことなく厳正な会計処理に努める所存です。会員皆様の益々の御指導とご協力をお願いします。

社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



活動報告

①行政書士による無料相談会

本年度も10市町にて、行政書士による無料相談会を開催しました。昨年、一昨年はコロナウイルス感染症による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により、中止、延期がありましたが、本年度は計画どおりに遂行することができました。無料相談会を開催して7年程が経過しましたが、相談の件数が少なく、相談員の確保が難しい一部の地区については、本年度をもって、終了とする予定です。

②空家対策及び所有者不明土地問題への対応について

空家対策については、岐阜県空家対策協議会への会議に出席し、各市町村の空家対策、空家活用事例を共有しました。また、可児市より、岐阜県行政書士会として来年度、空家対策協定の締結の打診を受けております。所有者不明土地問題については、大垣市より森林経営管理制度に基づく土地所有者情報調査業務の委託を受け、6件の土地について受注し、所有者調査を行いました。

③法教育の研究及び実施について

日本行政書士会連合法教育担当者会議に参加し、各会の法教育の取り組みについて、情報共有を行いました。しかしながら、他の業務への対応に時間を要し、岐阜会として具体的な実施には至りませんでした。

部長所感

本年度もこれまでと同様、上記の3つの業務を柱として活動して参りました。行政書士会による無料相談会は、実施から7年程経過し、相談件数の有無と相談員の人員確保が難しくなってきた一部の地区については、本年度をもって終了し、一部の地区については、来年度も継続して開催する予定です。これまで7年間継続してきたことで、行政書士の認知度、知名度を向上させることに寄与できたのではないかと考えます。

空家対策については、可児市より、岐阜会として、来年度、空家対策協定を締結したいとの打診があり、前向きに検討していきたいと考えております。所有者不明土地問題については、本年度は大垣市より森林経営管理制度に基づく土地所有者情報調査業務の委託を受け、業務の受注を行いました。今後も継続的な受託も見込まれることから、当該業務について興味のある一般会員向けに業務発注ができる体制作りを来年度に向けて構築する必要があると考えます。

法教育については、岐阜会として、具体的な実施には至りませんでした。他会では、法教育専門の部を設けているところが多いことから、来年度は、専門部会を設け、取り組んでいくとよいと考えます。

2期4年を務め、行政書士の認知度も向上していると感じており、行政書士による社会貢献について、今後も期待は高まるものと考えます。

事業レポート

広報月間 無料相談会

企画広報部

令和4年10月3日に本会事務局にて、電話無料相談会を実施しました。

開催に先立ち、中日新聞に広告掲載をし、岐阜市など複数の市町の広報誌に告知記事を掲載していただきました。また、NHK名古屋放送局へ三県(愛知会、三重会、岐阜会)合同での広報活動訪問を行い、その後NHK岐阜放送局のご担当様とも連絡を取らせていただいた結果、9月30日のNHKみのひだ情報局の番組で無料相談会のお知らせを放送していただきました。

電話相談会当日は事前の告知活動の効果もあり、平日1日開催で23件のご相談がありました。主な内容は、相続・遺言17件、農地法等の土地関係許認可2件、法人関係2件、その他2件でした。今年も生活の中での相談を中心に、相談員の日頃の経験等をもとに貢献できたものと思います。

さて、令和5年4月以降は改正民法の施行や相続土地国庫帰属制度が始まりますので、制度理解をよりアップデートして今後の相談に対応していく必要があると考えられます。

最後に、近年の広報月間における岐阜会の取組は、本会が電話相談、各支部が会場相談会という傾向があります。各支部においては、感染症対策を施して工夫して実施されました。相談員などご担当された方、誠にありがとうございます。



三県合同NHK名古屋放送局訪問



行政書士無料相談会

暮らしとビジネス「そうだ、行政書士に相談しよう!」

相談内容 相続・遺言 農地法手続 開地許可 自動車登録 専断証明 建設業許可 各種営業許可 外国人の在留・就労・帰化 法人設立 成年後見

予約不要

電話相談会
10/3(月)
10時~15時

058-263-6580

電話相談なので自宅や職場から気軽に相談ください。



会場相談会

岐阜市 日時: 10/1(土) 10時~15時 ※受付: 北館1階マースクエア付設 交付館に相談会場が設けられます

会場: マーサ2-1 北館1階 岐阜市正木中1丁目2番1号 主催/岐阜支部 ※三土業合同相談会

高山市 日時: 10/1(土) 10時~16時

会場: 高山市民文化会館 高山市昭和町1丁目188-1 主催/機軸支部 ※三土業合同相談会

郡上市 日時: 10/2(日) 13時~16時

会場: 白鳥ふれあい創造館 郡上市白鳥町白鳥359番地26 主催/郡上支部

瑞浪市 日時: 10/5(水) 10時~15時

会場: 瑞浪市役所 1階 市民相談室 瑞浪市上町1丁目1 主催/東濃支部

多治見市 日時: 10/9(日) 10時~15時

会場: たじみ陶器まつり お祭り広場 多治見市旭ヶ丘10-6-33 主催/東濃支部

美濃加茂市 日時: 10/9(日) 10時~16時

会場: 美濃加茂市生涯学習センター 美濃加茂市太田町3425-1 (市役所隣) 主催/可茂支部 ※三土業及び公証人合同相談会

大垣市 日時: 10/12(水) 9時30分~15時30分

会場: 大垣市役所 8階大会議室 大垣市内の2丁目29番地 主催/西濃支部

【10月後半は次の日程で開催予定です】

10/18(火) 13時~16時 会場: 関市 わかくさプラザ 総合福祉会館

10/18(火) 13時~16時 会場: 中津川市役所 1階市民相談室

10/20(木) 10時~15時 会場: 土岐市役所 1階相談室 1-A, B

10/25(火) 13時~16時 会場: 恵那市市民会館 1階小会議室

! 無料相談会は新型コロナウイルス感染症への対策を行ったうえで実施致します。ご来場の際はマスク着用など、感染症対策にご協力をお願いします。 ※予定している無料相談会は、やむを得ず中止となる場合がございます。実際の詳細は岐阜県行政書士会までお問い合わせください。

岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町1丁目16番地(NCリンクビル3F) TEL:058-263-6580

岐阜県行政書士会

検索



業務研修会

第1回業務研修会

日時 令和4年9月21日(水) **参加** 38人

会場 飛騨・世界生活文化センター 大会議室

- 内容**
- ①一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して
岐阜県人権啓発センター 岐阜県人権啓発指導員
川瀬和仁 様
 - ②農地転用・開発許可業務における事前調査の
実務・注意点について
小木曾健太郎 農林部会員
- * 講義後に有志参加者で意見交換



第1部は人権に関する心構えと対応について、岐阜県人権啓発指導員の方をお招きしてご講義いただきました。具体的には、人権の基本、人権に関する国や県の取り組み、インターネットにおける人権侵害について考える機会となりました。

第2部は農地転用・開発許可業務における事前調査の実務・注意点について講義いただきました。土地関係の許認可は農転だけではなく様々な許認可が関わる場合があります。そのため、事前調査は大切で、いくつかの観点から説明下さいました。具体的には、①重要な確認・調査事項、依頼者からの聞き取り事項、現地調査での留意点。②役所調査のポイントに関連して、チェックシートの活用、農地転用、建築関係(道路・上下水・都市計画)、開発行爲の該当性、市町村上乗せ規制、その他法令上の制限についての紹介。③「道路」について等です。技量の向上や事前準備の大切さ等を改めて感じ取る機会となりました。

また、第2部の講義終了後には、有志会員で車座になって土地関係の許認可について意見交換しました。近年ない試みでしたが、会場となった飛騨地区の他、様々な地域から参加されておりましたので、地域の特徴や実務上感じたことを共有する機会となりました。

第2回業務研修会

日時 令和4年11月18日(金) **参加** 31人

会場 セラトピア土岐 大会議室

- 内容**
- ①倫理研修 柴田陽子 総務部長
 - ②特殊車両通行許可の基礎知識 野田良和 会員
 - ③基礎からわかるインボイス 工藤 智 会員



第1部は職務上請求書に関連し倫理研修を行いました。間もなく日行連による倫理研修の受講義務化が始まりますが、それに先立ち本会においても実施しました。職務請求書の活用については、職務における必要性を吟味し、記載内容も的確に、適切な利用をお願い致します。

第2部は特殊車両通行許可の基礎知識として、道路通行できる自動車の原則から特殊車両の基礎を分かりやすく説明いただきました。講師が実務を多数こなしておられる方でもありましたので、質問も多数出て、聞きごたえのある有意義な質疑応答でありました。

第3部は新たに始まるインボイス制度について、基礎から丁寧に伝えて下さいました。講師が演壇から降りられて、参加者の疑問点を確認しながら対話する形で進められ、参加者から「モヤっとしていたものが分かるきっかけになった」との声が上がりました。

オンライン業務研修会 (Zoom)

日時 令和4年10月26日(水)

参加 28人

内容 風営適正化法について 三輪 聡 会員

風営適正化法の基本的な仕組みから、風俗営業等のあらまし、条例を始め関係法令との関係などについて講義いただきました。法律や施行規則など法規から読み取れる内容や解釈をアカデミックに丁寧に説明して下さい、充実したレジメと共に体系的に学ぶ貴重な機会となりました。参加者からも「風営法の研修は少ないため大変ためになった」との声がありました。

第3回業務研修会

日時 令和5年1月20日(金)

参加 47人

会場 大垣市情報工房 5階セミナー室

- 内容**
- ①建設キャリアアップシステム (CCUS) 申請を疑似体験
(一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 目代幸弘 様
 - ②特定技能制度の直近の改正点について ～失敗談もお話しします～
愛知会 宮島陽子 様
 - ③暴力団追放運動の推進について
暴力団等排除対策委員長 澤井孝明 会員

第1部は建設業のキャリアアップシステム (CCUS) の登録申請について講義いただきました。会員においても建設会社のお客様から問合せを受けたり、既に関与されている方もおられると思います。CCUSは技能者の保有資格・社会保険加入状況や現場の就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積して活用する仕組みで、制度の仕組みや運用状況について説明がありました。実際の登録申請においては、申請そのものより事前の書類の準備等が大変と感じている建設事業者の声があるようです。2022(令和4)年2月より行政書士も代行申請が可能となりました。

第2部は外国人の在留資格「特定技能」制度について直近の主な改正点や、失敗談を交えたご経験等について講義がありました。特定技能制度は制度開始から数年が経過し、申請書類の簡素化の傾向等、各種団体の声を聴き実情に合うよう改善されつつあります。制度の改正は簡単なものを含めれば頻繁にあるので適時の確認が大切です。経験の中で感じ取られたこともお聞きでき、意義深く感じました。

第3部は県警でのご経験もあり現在本会の暴力団等排除対策委員長より、平素の心構えや対応方法、(公財)岐阜県暴力追放推進センターの役割等について講義がありました。講義の最後には、行政書士の徽章は秋桜(コスモス)の花弁の中に「行」の文字が配されており、調和と真心の意とされていること、また行政書士倫理綱領も改めて紹介され、行政書士は暴力等に負けることなく、調和と真心をもって、国民と行政の絆として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することが使命との趣旨でメッセージも伝えて下さいました。



新入会員研修会 ご入会おめでとうございます

残暑を感じる頃に新入会員研修会が実施されました。第1部は会場に集っての研修、第2部はオンラインで行いました。新入会員研修会は企画広報部、研修部、各部の講師等と一緒に作り上げていくものです。「本会の会員となった者は、本会の実施する新入会員研修会を受けなければならない。」(岐阜会会則第6条の3)と定めておりますので、やむを得ない場合を除き、受講を呼び掛けております。今回のプログラムが実りある研修になっていれば幸いです。新入会員の皆様のご活躍を今後とも祈念しております。



第1部 会場での新入会員研修会

令和4年8月22日(月)、ワークプラザ岐阜(岐阜市)で新入会員31人の参加のもと開催しました。岐阜県総務部法務・情報公開課 松田直樹課長のご挨拶、伊藤敏寛主任に「行政書士関係法規について」ご講義いただきました。

また、行政書士としての在り方について(本間大介副会長)、コスモスぎふについて((一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部 佐藤住子支部長)、政連ぎふについて(岐阜県行政書士政治連盟 桑原一男会長)にもご登壇いただきメッセージを語っていただきました。例年好評の先輩会員の体験発表では、岐阜支部 山内一仁会員からは入会から現在に至る思いやSNS活用の経験について、東濃支部 福永博会員からは実務だけでなくHP活用の経験等について語って下さいました。最後に座談会を各グループに分かれて実施しました。

第2部 オンライン研修

令和4年9月1日(木)と令和4年9月8日(木)の2日間開催しました。Zoomでの開催も2年目となります。各講師がレジメ等を工夫して講義してくれました。実務の関心を高める機会になればと思います。

1日目 9/1	建設業務について	岡本 真仁 建設部会長
	環境衛生業務について	小栗 泰彦 環境衛生部会長
	法務の業務について	林 達弥 法務部会員
2日目 9/8	国際業務について	木田 高広 国際部会員
	農地(土地)の業務について	橋本あみる 農林部会員
	運輸交通業務について	永瀬 禎久 封印管理委員長

アンケートの紹介(会報誌への掲載可と回答いただいたものから一部を紹介します)

1 集合研修会の感想

- ・会員との交流が持てたことが有意義でした。
- ・先輩方や同期の方と直接話せたのは良かった。
- ・行政書士の先輩方の体験談は大変参考になりました。ありがとうございます。
- ・座談会で先輩行政書士さんにいろいろと質問できてとても有意義でした。
- ・行政書士法など知らない事が多いので少しずつ勉強していきたいと思います。
- ・事務所経営の在り方や、単価設定の基本などの講義もあるとよいですね。

- ・先輩行政書士の話が、今後の進め方を考える中で大変参考になりました。各々の先生の得意分野を検索できる方法があればコラボできるのではと考えます。
- ・コロナ禍で制約が多い中、対面式であったので他の行政書士との交流、ベテランからの体験談聴講、グループ研修等大変有意義であった。また改めてコミュニケーション能力を高める必要性を認識した。
- ・同時期に開業されている他の先生方とお話できたことがよかったです。たまたま座談会で飛騨支部の先生方が多くご挨拶することができました。登録ガイダンスの日程が次週だったので、質疑をする際に迷ってしまいましたが、会長のお話の中にあつた「どちらか迷ったときはより積極的な方を選択」という言葉を思い出し、細かい部分まで質問することができました。また、体験発表では、開業後の集客方法や自分に合った分野での活動方法を聞くことができ、自分がどの分野でどういう仕事をしていきたいかを明確にできたことが良かったです。ありがとうございました。

2 オンライン研修会の感想

- ・各事業の実務の実情など、わかりやすい内容でした。
- ・幅広い分野の専門的な話が聞けて大変参考になりました。
- ・今まで興味を持っていなかった分野のお話も聞くことができ良かったです。
- ・おそらく携わらないであろう業務は、聴講不要と感じた。いくつか選択制にしても良いと思った。
- ・本職は、別業務があるなか時間割して聴講できたのでありがたかった。これが、対面式だと飛騨支部の者は、往復する時間の大きなロスになる。
- ・講師の先生方は皆様堂々とお話されており、とても格好いい！と思いました。お話もとても興味深く聞くことができました。やりたい分野等がまだまだはっきりと定まっておらず迷っている状況ですので、どの方のお話もとても参考になりました。ありがとうございます。
- ・メモをとっている間に聞き逃してしまった…ということがありましたので、動画を一定期間見直しできるようにして頂けるととてもありがたく思います。見逃し配信的な。
- ・農地に関する講習は全体の流れから書類の作成まで丁寧に教えてくださり、とても勉強になりました。ありがとうございました。

【建設】細かい部分の確認ができたことと、体験談から気を付けるポイント(経営管理責任者が高齢の場合など)を教えて頂いたことが良かったです。

【環境衛生】おすすめの書籍を教えて頂いた点、また、他の許可業については扱ったことがなかったので、概要とどこのホームページに詳細が掲載されているという点を教えて頂いたことが良かったです。

【法務】開業後のご自身の思い描いていた業務内容で活動した結果とその考察、その後の行動変化と現在の業務内容を知れたことが良かったです。私も業務内容を狭めて考えていましたが、様々な方面にアンテナを張りながら、チャレンジ精神をもって取り組んでいきたいと考えるようになりました。

【国際】語学に自信がないことから検討していない業務でしたが、外国人との付き合い方や、申請における大変な事柄を(特にオフレコ部分が興味深かったです)ご講義くださり、イメージをつかむことができました。

【農地】開業後、自分自身で記載方法を試行錯誤していたので、自治体によって異なる部分、より良い記載方法など詳細に教えて頂き大変勉強になりました。

【運輸交通】自身の車庫証明や名義変更をしたことがあるため、身近に感じる業務ではありましたが、県をまたいだり、ややこしい部分の詳細、繁忙期などを知れたことが勉強になりました。

3 今後のご意見・ご提案

①業務研修会について

- ・遠方の会員のため、オンライン研修を増やしてほしい。
- ・遺言・相続など民事法務の研修会を企画いただけると有難いです。
- ・やはり対面で研修を受けたいと思いました。コロナ禍が早く収まってほしいと思います。
- ・農地に関する講習をもっと実施してほしいです。できれば具体的な案件を用いて、問題点やその対処方法を教えていただければありがたいです。
- ・新人行政書士は、モデルとなる事務処理の方法も分からないまま受任することは不可能に近いと考えます。実際の業務に即したそれぞれの業務研修としては、参加費として10万円程度支払っても良いので実務型(受任から完了まで)で、業務手引きとなるような研修スタイルがあると良いと考えます。

②その他

- ・私は、技術系が得意でものづくり応援がしたいと思っています。皆さんに知っていただけるとありがたいと感じます。

法務部スキルアップ連続講座

元簡裁判事による街の法律家のための民事実務

日程 令和4年8月27日、9月3日(2日間：オンライン開催)

講師 岐阜支部 伏見正光 会員(元簡易裁判所判事)

毎年、法務部主催で行われるスキルアップ連続講座ですが、今年度は前半2回、後半2回でテーマを分けることとなり、今回はその前半部分として行われたものです。

タイトルにもあるように、書記官・判事・調停委員等として長年司法に携わっておられる講師のご経験も踏まえながら、行政書士として知っておくべき民事事件の実務を幅広くご教示頂くものでした。具体的には、①契約関係(契約書・内容証明郵便等)、②財産管理制度(不在者・相続財産管理人)、③相続関係(遺言・遺産分割)、④成年後見関係を扱って頂きました。契約関係の箇所では、調停委員と代理人弁護士との具体的なやり取りに触れて頂くなど、伏見先生ならではの内容が含まれており、特に興味深く拝聴しました。

なお、財産管理人選任申立・後見開始審判申立等(代理・書類作成・相談)は弁護士・司法書士でない行政書士には扱い得ないものです。しかし、財産管理人・後見人等に就任することは排除されておらず、法律家としてその分野でも活躍すべきという動きもあるようです。行政書士にとって裁判所は馴染みの薄い機関ですが、裁判所で長年勤務されていた講師から期待の言葉を頂いたことで、一步を踏み出す勇気ももらった会員もいたのではないかと思います。また、財産管理人・後見人等に就任することを全く考えていない会員であっても、この超高齢社会で街の法律家として活動する以上は、その制度概要や利用方法の知識は重要であり、実務に活かせるものと思います。

最後に、今回のスキルアップ連続講座は試行的に、事務局職員不在の土曜日に実施されましたが、特にトラブルがなかった一方、受講者数等に目立った変化も見られませんでした。受講者数の増加等の試みがうまくいったと言えないのは残念ですが、社会情勢の変化や会員の要望等に適切に適応できるように引き続き試行錯誤していきたいと思えます。

(法務部 立川 晋士)

空き家・空き地に関する新しい法律と行政書士業務 ～民法・不動産登記法改正・相続土地国庫帰属法～

日程 令和5年1月27日(じゅうろくプラザ会場 39人)、2月3日(オンライン開催)

講師 弁護士 行政書士(島根会) 佐藤 力 様

令和3年4月に「民法等の一部を改正する法律」や「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立し、令和5年4月より段階的に施行されます。施行に先立ち実務に必要な講座が開催されました。具体的には、①土地利用に関する民法の規律の見直しとして、所有者不明土地管理制度等の創設、共有者が不明な場合の共有地の利用の円滑化、長期間経過後の遺産分割の見直し等について。②土地を手放す制度として、相続土地国庫帰属制度の創設。③登記がされるようにするための不動産登記制度の見直しについてです。各制度のポイントや弁護士からのアドバイス等を講義下さいました。先生からは新しい法律ができるのはチャンス、法改正を契機に行政書士は関わっていくべきではないか。業務にするには不動産に関する知識は不可欠等の趣旨でメッセージもありました。今後、相続等の業務の機会にお客様に助言をしたり、案件によっては、実際実務に携わることもあると思いますので、制度の理解は大切と感じました。

尚、先生には昨年の債権法改正講義が感染症拡大のためオンライン研修会になったことから、今回初めて岐阜にお越しいただくことができました。誠にありがとうございます。



一般廃棄物処理施設見学会と産廃業の実務者意見交換会

環境衛生部会長 小栗 泰彦

令和4年10月19日、環境分野に関心のある会員を募り一般廃棄物処理施設である岐阜市リサイクルセンターへの見学会を実施しました。この施設は令和4年4月に稼働した新しい施設で、「カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装」のリサイクルを促進する施設です。施設内にはガラス越しに見学ができ処理工程ごとに移動します。プラットフォームにパッカー車(収集運搬車)が入り、パッカー車の後扉が開いて収集されたゴミが排出されゴミ貯留ピットに貯まります。そこへゲームセンターにあるUFOキャッチャーのような形の大型クレーンがゴミ貯留ピットのゴミを掴んで、ゴミの種類ごとの受け入れホッパ(処理する容器)に落とします。間近で見るとすごい迫力があります。高い位置のクレーン操作室から職員が目視で操作しています。一回のクレーン操作で約300kgのゴミを掴みことができるそうです。続いて手選別室へ移動します。ここでは、先ほどの受け入れホッパに入れられたゴミがコンベアーによって運ばれて、多くの職員の方が目視によりリサイクルできない不適物を手選別し、リサイクルできるものが圧縮成型機へコンベアーで運ばれます。圧縮成型機へ移動すると、圧縮機に固められリサイクル用のロットとなりヤードへ運んで出荷となります。ここまでがこの施設の処理工程になります。その後は別の施設へ運びリサイクル品に生まれ変わります。

業務において一般廃棄物の許認可に携わることは多くは無いかもしれませんが、実体験として環境分野への造詣を深めることは大切です。各処理工程やリサイクル用品の見学等を通して循環型社会への学びを深めました。

見学会の後は、第2部として、県の担当者をお招きして産業廃棄物許可申請業務実務者意見交換会を開催しました。担当者より許可申請時に先行許可証を提出することによる添付書類の一部省略と欠格照会がないため審査期間が短縮されること、産業廃棄物処理施設の設置手続きに関して県条例も含めて手続きの流れについて、近年の法令改正について、新型コロナウイルス感染症に伴う事務処理の見直し等について講義いただき、その後担当者を交えて意見交換を行い会員からの質問に対してもご回答いただきました。最後に、栃木会で行われた、産業廃棄物処理業等に関する診断書等作成特別研修会の見学参加についての報告をしました。

県の担当者と意見交換会において交流できる場があることは、業務において大切なことであり、申請者の利益になるので今後も計画したいと思います。



実務者意見交換会



ごみ処理状況の見学



パッカー車トリックアート

日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会

運輸交通部会長 山崎 雅大

日時 令和4年8月23日(火) 14:00~15:00 **場所** 岐阜県自動車会館内 会議室

出席者 日本自動車販売協会連合会岐阜県支部 岐阜県自動車販売店協会

専務理事 藤川正人 様 総務部次長 高井幸宏 様

岐阜県行政書士会

会 長 森 伸二

運輸交通部会長 山崎雅大

封印管理委員長 永瀬禎久

本懇親会は、日本自動車販売協会連合会岐阜県支部 岐阜県自動車販売店協会と当会との情報及び意見交換等を行う有意義なものであり、相互に協力体制を築いてきた長い歴史があります。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、簡略的な開催となっています。しかしながら今回の懇親会では、昨年度よりいっそう立ち入った内容の議論を交わすことができ、自販連と当会の連携を密にする好機となりました。詳細については以下の通りです。

- ・車庫証明行政書士依頼実績状況表をもとにした現況のご説明
- ・中間OSS、(移転、変更、抹消登録)に関する質疑応答
- ・車検証の電子化に係る情報及び意見交換

また、大変名誉なことに、行政書士が作成する配置図が明瞭で分かりやすい点や、OSSの所在図、配置図において補正件数のごく僅かであることに対して賛辞を頂戴しました。

会員の皆様の誠実な仕事を誇らしく思うと同時に、今後も行政書士の名に恥じぬ優れた働きができるよう思いを新たにいたしました。今後も協力体制を継続していくことを相互に確認して懇親会を終えました。

車庫証明行政書士依頼実績状況表

(2021年)

(2022年)

項目 月	依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)	累 計		
				依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)
1月	886	3,578	24.8%	886	3,578	24.8%
2月	1,088	4,031	27.0%	1,974	7,609	25.9%
3月	1,405	5,534	25.4%	3,379	13,143	25.7%
4月	774	3,237	23.9%	4,153	16,380	25.4%
5月	718	2,808	25.6%	4,871	19,188	25.4%
6月	739	3,103	23.8%	5,601	22,291	25.2%
7月	904	3,434	26.3%	6,514	25,725	25.3%
8月	723	2,953	24.5%	7,237	28,678	25.2%
9月	770	2,754	28.0%	8,007	31,432	25.5%
10月	689	2,440	28.2%	8,696	33,872	25.7%
11月	881	3,188	27.6%	9,577	37,060	25.8%
12月	863	3,131	27.6%	10,440	40,191	26.0%
合計	10,440	40,191	26.0%			

項目 月	依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)	累 計		
				依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)
1月	749	3,090	24.2%	749	3,090	24.2%
2月	943	3,193	29.5%	1,692	6,283	26.9%
3月	1,278	4,743	26.9%	2,970	11,026	26.9%
4月	685	2,506	27.3%	3,655	13,532	27.0%
5月	618	2,480	24.9%	4,273	16,012	26.7%
6月	695	2,581	26.9%	4,968	18,593	26.7%
7月	914	3,128	29.2%	5,882	21,721	27.1%
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
合計	5,882	21,721	27.1%			

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

副会長 本間 大介

令和4年10月21日、日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が、高山市のひだホテルプラザで開催され、日行連から常住豊会長、田後隆二専務理事が出席されました。岐阜会からは、森伸二会長(中地協会長)、桑原一男相談役、宮本英泰副会長、宮脇万記臣副会長、柴田陽子総務部長、本間大介、開催地である飛騨支部から堀内昇一支部長、山下千秋相談役、都竹健会員が出席しました。また、西倉良介高山市副市長にもご臨席いただき、ご祝辞を賜りました。

常住日行連会長より、今年度の事業計画と三つ(地域、役所、他士業)の共生について説明があり、重点的に取り組んでいるデジタル化への対応、マイナンバーカード代理申請事業、ウクライナ難民等への支援、行政書士法改正に関しお話しいただきました。

続いて、各単位会より事前に出されていた意見・要望事項について、田後専務理事に回答していただきました。今回は、令和5年度より必修となる

倫理研修についてや職務上請求書の取扱いについて、デジタル化への対応についてなどが多く意見・要望として出されており、各単位会でも関心の高いことが分かりました。その他にも広報活動や出張封印などについての意見が出され、限られた時間ではありましたが、他の単位会との情報交換ができ、今後の事業推進への課題やアイデアを得ることのできる貴重な時間となりました。

懇親会では、開催地を代表して堀内飛騨支部長の歓迎の挨拶と山下千秋飛騨支部相談役による高山の宴席での伝統である「めでた」の披露が行われました。この「めでた」は正式な宴席で歌われる祝い唄で、これが終わるまでは席を立たずに料理をしっかりと味わうというのが高山の伝統ということだそうです。

翌日には白川郷と高山市内を観光してもらい、飛騨の魅力と伝統を知ってもらう有意義な連絡会となりました。



▲ 連絡会風景(ひだホテルプラザ)

岐阜会と中部地方協議会

地方協議会は、単位会相互の地域的連絡調整を図り、各単位会の発展向上のために必要な事業を行うために設けられております(日本行政書士会連合会会則第78条)。岐阜会は、愛知会、三重会、福井会、石川会、富山会とともに中部地方協議会に所属し、令和3年・4年度は当番会として、事業の準備や事務局機能を担っております。

中部地方協議会 第1回 担当者会議

総務部副部長 五十嵐 理恵

令和4年8月10日(水)郡上八幡 ホテル積翠園で担当者会議が開催されました。岐阜会からは、森会長、宮本副会長、柴田総務部長、廣瀬理事、江崎事務局長、五十嵐が参加しました。

今回の担当者会議のテーマは、「職務上請求書の取り扱いについて」と「新入会員ガイダンス、伝達式等について」。石川会の濱田隆弘副会長を座長に、それぞれのテーマについて意見交換をしました。

「職務上請求書の取り扱いについて」では、各単位会より不正使用抑止に対する取組についての意見交換をしました。どの単位会も、職務上請求書の取扱いについては苦慮されていて、職務上請求書の提出しにおける確認作業方法、疑義が生じた場合の対応方法についての意見が出されました。提出し時に、コンプライアンス研修(VOD)受講修了証の提示を求めている単位会や、県より指導検査を年1回実施されている単位会もあり、取組は様々なものでした。岐阜会からは、個人会員から使用人行政書士となった場合の各単位会の対応をうかがいました。各単位会、廃業と同様な取扱いで、会員了承のうえ返却していただいているとのこと、石川会と富山会は規則があるとのことでした。今後義務化される倫理研修についても議論され、受講しなかった正当な理由、処分内容の判断基準が日行連より示されていないので、会員への周知徹底や判断基準の策定など、難しい対応が迫られている感じでした。石川会からは、行政書士法人が職務上請求書を使用するにあたり行政書士証票に法人番号が明記されていないため確認する手段がなく、行政書士証票と3ヶ月以内の法人

登記事項証明書の提示を求められ疑問を感じているとの意見があり、職務上請求書の適正な使用は絶対ですが、運用についての改善も求めていく必要があるのではないかと要望がありました。

「新入会員ガイダンス、伝達式等について」では、岐阜会同様に登録証交付式の際にガイダンスを行い、後日、新入会員研修会を行う形で、倫理面や会の各事業、政治連盟についての説明をしているそうです。重要な内容なので必ず受講をとと思いますが、なかなか全員の受講には至らず苦慮してみえる単位会もあり、各単位会の、対応や取組についての確認がありました。また、他都道府県に主たる事務所を置く行政書士法人の代表社員への対応についても議論され、職務上請求書の説明も必要なので、今後は法人会員にも検討する必要があるのではないかということでした。コロナ禍で研修会や懇親会など会員相互のコミュニケーションを図る機会が少なくなっているのでは、何か工夫をされているかどうかという意見もありました。

担当者会議終了後、同ホテルにて懇親会が開催されました。郡上おどりを広める活動をしている郡上支部長の廣瀬理事が歓迎のあいさつをされ、廣瀬理事と地元の方々による生演奏、生歌、生踊りによる郡上おどりの披露がありました。子供の頃、自分の町内の盆踊りで踊ったことがあります。郡上おどり本場の方々による生演奏、生歌、生踊りは、全く違って感激でした。担当者会議出席者のみなさんと輪になって郡上おどりを踊って大変盛り上がりしました。

中部地方協議会 第2回 担当者会議

令和4年12月5日(月)岐阜市のじゅうろくプラザ会場で開催された担当者会議(3テーマ)が行われ、各単位会の活動事例や意見交換等が行われました。

- 研修会の在り方について
- 国際業務についての活動事例と今後の展開について
- 建設業務についての活動事例と今後の展開について

研修会の在り方について

岐阜会からは、研修部の岩田好博部長、大野晃裕部長が参加されました。各単位会の研修事例では、愛知会が年間多数の開催をしておられることや、複数の単位会が他単会の会員等を講師としてお招きして実施し

ていることを紹介されました。岐阜会からも近年の開催状況を紹介しました。また、各単位会で実施した研修の中でお勧めの講師やテーマについて意見交換し今後の検討する際の参考になりました。実施方法に関連してオンライン開催と会場の併用の際の参加比率等についてや、実施の担当部等についても意見交換しました。どの単位会も思いをもって取り組まれており、充実した会議となりました。



国際業務についての活動事例と今後の展開について

国際部会員・申請取次行政書士管理委員会委員 坂口 裕祐

今回の中地協では、単位会それぞれの問題点を共有しました。三重会や福井会などは岐阜会同様に若手行政書士をどのように育てるかを課題としておりました。例えば、石川会は商工会や金沢大学とつながりはあるものの、留学生が金沢で就職せずに都会に流れてしまっており、地元石川で就職してほしい商工会の思いとズレが生じている旨の問題を出されました。愛知会では若手の行政書士がベテランの行政書士に業務内容の質問ができる相談会を月に一度開催しており、若手の行政書士が育つ機会を用意していらっしゃいます。また今後は外国人の相続問題や労働問題、ウクライナ人の手続きサポートなど、今までになかった問題が発生することが見込まれ、それに対応できるような体制をとることが必要だと考え、愛知会や福井会や三重会では実際にその研修会やPR活動を独自で行っているとのことでした。それぞれの会で独自の課題や対策があり、岐阜会も是非参考にしたいところです。

所感として、下記の2点が今回の中地協会議に参加して感じた主な内容です。

- 1 他県の行政書士と方々と積極的に情報交換ができるような繋がりを強化するべきであるということ。
新型コロナウイルス感染症の影響下で実際に場を設けることは難しいですが、今回は非常に勉強になりました。他県の先生方との情報交換は入管業務においては参加者全員のレベルアップにつながります。
- 2 PR活動の有無で国際部としての業務拡大にも業務縮小にもなり得ること。
外部に周知活動をして行政書士の国際部の存在をもっと知ってもらえれば、個人や企業からの相談の増加につながる可能性は十分あると考えます。実際に、外国人の初めての雇用を検討しているが方法がわからないという企業もごぞいます。そういった方々に行政書士を頼っていただけるような環境づくりができればと感じます。



建設業務についての活動事例と今後の展開について

建設部会長 岡本 真仁

令和4年12月5日、岐阜市のじゅうろくプラザにおいて、日本行政書士会連合会・中部地方協議会の担当者会議が開催され、テーマ「建設業務」に参加させていただきました。

前半では、各単位会から活動事例の紹介、それに対する質疑・応答が行われました。休憩後、各単位会から意見・要望等の発表、それに対する意見交換が行われました。2時間50分の予定でしたが、前半から矢継ぎ早のディスカッションが展開され、後半は2県分が時間切れになり、その後の懇親会において続きが行われるほどでした。

そうした中、経営事項審査業務の受託状況や入札参加資格審査申請の方式など、東海3県(愛知・三重・岐阜)と北陸3県(石川・富山・福井)では、少なからず異なる状況でした。一方、許可及び経営事項審査でのローカルルール(隣県と異なる等)や、同一県内でも窓口担当者による相違など、共通した悩みもありました。また、開始が目前になった電子申請に係る話題も、少なからず展開されました。さらに、愛知会では経営事項審査業務が一般競争入札に付され、石川会では新規許可における行政書士関与率が80%を超える等、驚く情報も聞くことができました。

さて、以前当会で作成した行政書士業務PRリーフレットを参考とされ、福井会で同様なものを作成することができたとお礼を頂戴しました。このように、相互に情報交換され、お互いが高められるような関係が築かれていることを素晴らしいと感じました。今後、参考とさせていただきたい事案が生じましたら、今回お会いしたご縁を活かして、情報収集を行わせていただきたいと思いますと考えております。

担当者だけでなく、中地協担当役員の方々からも熱い思いが感じられ、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。参加させていただき、ありがとうございました。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 亀山 雄一

1 会員交流会

令和4年9月2日(金)、3年ぶりの会員交流会がホテルグランヴェール岐山にて行われました。

第1部では健康エクササイズと題し、インストラクターの指導のもと、ウォーキングや筋力トレーニングの練習を行いました。第2部の懇親会では、お弁当方式での食事が提供されました。エクササイズ後ということもあり、いつにも増して食事の美味しさを堪能できたように思います。少しずつですがコロナ禍以前の体制に戻りつつあり、会員同士の活発な意見交流の様子がうかがえました。

2 支部旅行

令和4年9月17日(土)、3年ぶりに支部旅行が開催され、京都(銀閣寺(慈照寺)および貴船川床料理)を訪問いたしました。旅先ということもあってか、皆リラックスでき支部旅行参加者同士の交流も盛んであったように思われました。



3 無料相談会

令和4年10月1日(土)、マーサ21にて3年目となった行政書士、司法書士、土地家屋調査士による三士業無料相談会を実施しました。前二年度に続き、今年度においてもコロナ禍の下での開催となりま

したが、43組もの相談者に来て頂きました。三士業相談会は今回で3回目ということもあり、受付と会場の設営、受付方法や相談会場への案内、相談が長引く場合への対処など運営面においてもスムーズに対応できたと思います。相談者からの「ありがとう」という言葉に、開催して本当に良かったと思いました。また、市民の皆様に対しての広報活動だけでなく、士業間同士の笑顔を交えた交流もあり参加者としても楽しい相談会でした。



4 秋の教養講演会・親睦会

令和4年10月15日(土)、ホテルグランヴェール岐山にて教養講演会・親睦会を開催いたしました。教養講演会では落語家の立川小談志様をお招きし、落語と講演を拝聴しました。親睦会では落語を聞いた後ということもあってか、終始和やかな雰囲気で開催されました。お楽しみ企画として「座席くじ」が催され、当選された参加者からはお一人ずつ喜びの言葉をいただきました。今後もコロナ禍前に戻ったような楽しい機会が続くことを願います。



5 令和4年度 第2回全体研修会

令和4年11月21日(月)ハートフルスクエアーG中研修室にて田口紀子会員(税理士兼業)による「電子帳簿保存法・インボイス制度」についての第2回全体研修会を開催しました。インボイス制度開始までわずかということもあり参加者が多く、最後の質疑応答では多くの質問がありました。噛み砕いた説明で大変分かりやすく、新しい発見も多々ありました。事務所経営に様々な影響を与えるインボイス制度を今後も注視していく必要があると改めて思いました。

岐阜支部の活動総括

コロナ禍の影響を受けながらの支部活動となったのは前二年度と同様ですが、今回は注意を払いながらも従前に近い活動報告をすることができました。もっとも、従前に近い活動ができたのは担当理事の奮闘があったことはもちろんのこと、支部会員の皆様のご協力があったことを特筆しておきたいと思います。例えば支部旅行は本来7月の開催を計画していたはずが訪問先の都合により急遽延期となったものの、7月開催と近い人数の支部会員にご参加いただけました。岐阜支部では注意を払いながらも、臨機応変な対応を心掛け、会員の皆様のお役に立てる活動を続けてまいります。

西濃支部

広報通信委員 川合 良枝

令和4年度 第3回 三役会

日 時：令和4年8月20日(土) 午前11時～
場 所：五右衛門大垣店
内 容：第3回支部理事会について

令和4年度 第1回 支部研修

日 時：令和4年8月30日(火) 午後1時半～
場 所：大垣市情報工房
内 容：インボイス制度について
講 師：大垣税務署 法人課第一部門
総括上席国税調査官 水野 修一 様
参加者：28名 (西濃支部20名、他支部8名)

6 令和4年度若葉マークの会

若葉マークの会は入会から5年以内の行政書士会の会員であれば支部を問わず参加いただける自主勉強会です。年度途中でも参加を募っています。今年度は毎回、テーマを一つに絞り、講師1名をお招きして主に実務を学ぶ場として活用しています。興味を持たれた対象会員は、事務所名、氏名、電話番号、メールアドレスを岐阜支部事務局までお知らせください。

令和4年度 第3回 理事会

日 時：令和4年9月10日(土) 午前10時～
場 所：サンワーク大垣
内 容：
(1)令和4年度事業計画推進について
(2)行政書士試験について
(3)第1回支部研修・レクリエーションについて
(4)広報月間の取り組みについて
(5)西濃土地建物六士協議会土地建物相談について
(6)法の日無料相談について
(7)行政書士制度広報月間について

ポスター配布と窓口標示板の設置等

日 時：令和4年9月10日(土)から
令和4年10月31日(月)
内 容：理事による市町村、
県及び警察署等へのポスター配布
窓口規制標示板の設置確認

支部だより

支部レクリエーション

日 時：令和4年9月23日(金・祝)
行 先：近江神宮、琵琶湖シガングルーズ、
ラコリーナ近江八幡 等
参加者：36名
(会員22名 補助者1名 家族13名)



法の日無料相談会

日 時：令和4年10月12日(水)午前9時半～
場 所：大垣市役所8階大会議室

令和4年度 第4回 三役会

日 時：令和4年10月27日(木) 午前11時～
場 所：五右衛門大垣店
内 容：東安中学校職業講話について

令和4年度 第5回 三役会

日 時：令和4年11月15日(火) 午前10時～
場 所：大垣市情報工房
内 容：東安中学校職業講話について

令和4年度 第6回 三役会

日 時：令和4年11月22日(火) 午後1時半～
場 所：ソフトピアジャパン
内 容：東安中学校職業講話について

令和4年度 第2回 支部研修

日 時：令和4年11月30日(水) 午後1時半～
場 所：大垣市情報工房
内 容：相続登記の義務化について
講 師：藤井 慎哉 会員(弁護士・司法書士兼業)
参加者：39名(西濃支部28名、他支部11名)

職業講話

日 時：令和4年12月7日(水) 午前10時～
場 所：大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校
内 容：職業講話(行政書士)



支部長・副支部長による官公庁への新年挨拶回り

日 時：令和4年1月4日(水) 午前10時～
訪問先：
西濃県事務所・土木事務所・
農林事務所・大垣警察署
大垣市長・農業委員会・まちづくり推進課
公証人役場
棚橋泰文事務所
岐阜新聞

～ 広報通信員より～

2年間西濃支部の広報通信委員を務めさせていただきました。1年目はコロナ禍の中でできることは何かという観点から、ホームページの充実、Zoomによる打ち合わせ等を試みました。2年目はそれに加え、対面での研修、滋賀への研修旅行等も実施することができました。今後は相談会等を通して一般の方にも広報活動できるよう世の中が落ち着いてくることを願います。

飛驒支部

広報通信員 小林 幸平

令和4年度 第3回理事会

日 時：令和4年9月16日(金)午後2時から

場 所：高山市民文化会館 2-2

高山市昭和町一丁目188番地1

議 題：

1.「行政書士制度広報月間」について

役員による支部管内の役所・金融機関等への挨拶、ポスター配布、無料相談会の開催、ヒッツFMの放送による啓発等

2.研修会の開催について

三士業合同研修会(12月2日)

3.三部会の役割

総務部会、IT企画広報部会・研修部会の各部会の開催状況と現状について

4.その他

若手会員との交流会の開催について

支部無料相談会の実施(法の日三士業合同相談会)

日 時：令和4年10月1日(土)

10時～16時

場 所：高山市民文化会館

内 容：

三士業(行政書士、司法書士、土地家屋調査士)合同にて、法の日無料相談会を実施した。行政書士ブース、司法書士ブース、土地家屋調査士ブースと相談ブースを1部屋ずつ設置し、各種許認可申請から相続/遺言、土地の境界問題まで、様々な相談に迅速に対応。各部屋ではマスク着用・検温・手消毒の徹底、相談ブースにはアクリル板を設置するなど万全のコロナ対策のもと、市民の相談に対応した。

若手会員との交流会

日 時：令和4年11月11日(金)午後6時30分～

場 所：こうぼう

(岐阜県高山市総和町一丁目46番地)

参加者：9名

内 容：

飛驒支部の若手会員同士の交流を図るため、若手交流会を実施した。コロナ禍にて久しぶりの開催であったこと、令和4年度は、比較的多くの若手会員の入会があったこともあり、当日は、若手会員同士の交流を図るとともに、先輩諸兄を交え、日頃の業務に対する悩みなど、情報交換の場とすることができた。



三士業合同研修会

日 時：令和4年12月2日(金)

午後2時から午後5時まで

場 所：高山市民文化会館 2-3

(高山市昭和町一丁目188番地1)

参加者：22名

内 容：

講義1：『インボイス制度について』

講 師：寺沢哲生 様 (高山税務署記帳指導担当)

講義2：『外国人の在留資格について』

講 師：野村俊之 会員 (行政書士)

※三士業とは、

行政書士・司法書士・土地家屋調査士



支部だより

東濃支部

広報通信員 尾下 武博

第3回理事会

日時：令和4年9月8日(木)

場所：多治見産業文化センター 小会議室

議題：

1.行政書士制度広報月間(10/1~10/31)に伴う事業について

①資料

広報月間協力依頼文書、ポスター、業務案内パンフレット、ポケットティッシュ、A4クリアファイル、窓口規制表示板(該当部署)

②広報活動

本年度は各関係先(右記場所参照)を直接訪問しお届けする。

多治見、土岐、瑞浪各市役所のホームページにバナー広告掲載

デジタルサイネージ広告について
デジタル時代の新たな広告としてデジタルサイネージ広告を検討。

▶結果

11月10日より多治見郵便局にてデジタルサイネージ広告を開始。

2.第3回支部研修会について

新型コロナの感染状況を確認のうえ
令和5年2月頃の開催を予定

多治見、土岐、瑞浪、3市役所、各商工会議所他訪問し行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査

場所：

多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所、多治見、土岐、瑞浪、3市役所 各市役所の総務課、農業委員会及び各市役所の支所、多治見警察署、東農西部総合庁舎、多治見市文化スポーツ課文化振興事業団、日本政策金融公庫他

行政書士無料相談会

10月5日(水)瑞浪市役所、10月9日(日)たじみ茶碗祭会場、10月20日(木)土岐市役所

第2回支部研修会

日時：11月21日(月)

場所：瑞浪市地域交流センターときわ

テーマ：『想いをつなぐ家族信託』

講師：恩田 ゆきみ 会員

(岐阜支部所属 特定行政書士)

支部懇親会

第2回支部研修会后、
『日吉屋』にて開催しました。



郡上支部

広報通信員 正者 郁朗

令和4年度第1回理事会

日 時：令和4年9月7日(水)午前11時～正午
場 所：郡上市大和町レストランおがたま
出席者：3名

議題：

1.行政書士制度広報月間について

①無料法律相談会の実施

開催日：令和4年10月2日(日)午後1時～午後4時
場 所：白鳥ふれあい創造館
参加予定者：6名

②八幡ふるさとまつりにおける街頭啓発について

開催日：11月6日(日)
場 所：八幡町市街地
参加予定者：10名

③郡上市役所各庁舎に新しい会員名簿を備え置く

④書籍の配布(農地事務の手引きの書籍化)

2.「落ち鮎交流会」について

3.窓口規制表示板の点検及びポスターの配布について

4.令和4年度事業について

①支部研修会の開催 2回行う

※司法書士会八幡支部及び土地家屋調査士八幡睦会の研修会に配慮する。本会主催の研修会等の開催日や課題を考慮

※司法書士会と調整が必要、松森支部長と打合せをする

※司法書士会の支部研修未定

※行政書士だけの研修会を行うのか

※1回は、新年会の日に行う

②支部ホームページの更新と充実

岐阜県行政書士会(本会)と連携

③空家対策、所有者不明土地対策等への積極的関与 岐阜県行政書士会(本会)と連携

④業務関係組織との緊密化※今までどおり進める イ、司法書士会八幡支部・土地家屋調査士八幡睦会との情報交換、協力連携

ロ、業務に関連深い、農業委員会・林務課・
県農林事務所からの情報収集

⑤岐阜地方法務局八幡支局存続への協力

司法書士会八幡支部・土地家屋調査士会八幡睦会が活動すれば協力する

⑥本年度の他の行事予定

司法書士会八幡支部との合同新年会への参加

司法書士八幡支部と合同の日帰り親睦旅行の実施

日 時：令和4年9月3日(土)

旅行先：福井県三方五湖 参加者：9名



司法書士会と合同の無料相談会の実施

日 時：令和4年10月2日(日)午後1時～午後4時
場 所：白鳥ふれあい創造館 相談員：6名

八幡ふるさとまつりにおける街頭啓発について

開催日：11月6日(日)
場 所：八幡町市街地 参加者：10名

行政書士・司法書士合同研修会の開催

開催日：11月26日(土)
場 所：郡上市総合文化センター
研修内容：「インボイス制度について」
講 師：酒井智義会員(行政書士・税理士)

「落ち鮎交流会」の開催

開催日：11月26日(土)
場 所：八幡町「新橋邸」 参加者：11名

以上今年度は、行動規制が緩和されたので、多岐に亘り活動を行うことができました。

支部だより

可茂支部

広報通信員 大坂 直也

令和4年度 法の日無料相談会

日時：令和4年10月9日(日)

場所：美濃加茂市生涯学習センター

美濃加茂公証役場、司法書士、土地家屋調査士および当支部会合同で、開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大、相談者のプライバシー確保に鑑み、相談ブースは、卓上にアクリル板のパーテーションを設置のうえ、パーテーションによりブースを個室化しました。

18名様からのご相談をうけたまわりました。ご相談内容は、大半が相続関係で、主に司法書士会の先生方がご相談をうけたまわりました。その他、離婚のご相談2件、多重債務のご相談1件については、行政書士会でご相談をうけたまわりました。事前の広報活動が奏功し、前回開催の相談会同様、たくさんの方々におこしいただけました。地域のみなさまのお役に立てたことを大変うれしく思います。



支部研修会

日時：令和4年12月3日(土)

第1講 15:00～16:00

第2講 16:00～17:00

場所：シティホテル美濃加茂

参加者：23名(うち可茂支部21名、他支部2名)

第1講「インボイス制度・電子帳簿の保存」

講師：大矢啓資(可茂支部会員・税理士)

内容：

いよいよ本年10月1日から始まる「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」について、実務に精通した税理士の視点で、制度の概要や適格請求書発行事業者になった場合のメリット・デメリットをご説明いただきました。講義の終わりには複数の受講者から質疑が出ていました。講義、質疑に対する応答ともに細やかにご説明いただき、大変わかりやすく、より理解が進みました。

第2講「成年後見制度の概要」

講師：服部毅(可茂支部会員)

内容：

実際にたくさんの後見事務を担当した視点から、成年後見制度の概要、後見実務の実態をご説明いただきました。細やかにご説明いただき、大変わかりやすく、より理解が進みました。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの岐阜県支部佐藤住子支部長にもおこしいただき、岐阜県行政書士会における成年後見制度への参画について、現状と見通しをお話いただきました。

後見人増加の社会的要請が強まる中、行政書士が専門職後見人として認めていただけるよう、各会員の立場で、行動するあるいは行動して下さっている方々を支える必要があることが実感できました。



恵那支部

広報通信員 保方 多津美

広報宣伝活動

●官公庁訪問

日 時：令和4年10月20日(木)

遠山支部長が恵那市、中津川市各所へ挨拶
ポスター配布45枚

●無料相談

日 時：令和4年10月25日(火)

場 所：恵那市民会館1階会議室

相 談：0件

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、
研修会等の支部活動を自粛しております。
今後も状況を見ながら、事業等の開催を含め、
慎重に判断していきます。



中濃支部

広報通信員 山田 昌幸

令和4年度第1回研修会

日 時：令和4年8月4日(木)

場 所：関市若草通「わかかさ・プラザ」3-3会議室

参加者：13名

内 容：テーマ「消費税のインボイス制度について」
講 師 工藤智会員

コロナ禍で暫く支部研修会を見送っていましたが、久しぶりに開催できたこともあり大変熱が入ったとのこと。支部会員であり税理士兼業の工藤智会員による講義でしたが、大変分かり易く実務に役立つ講義となりました。私はコロナ感染してしまい出席できずとても残念でした。



行政書士制度広報活動

1. 関市広報誌(10月号)への掲載

毎月第3火曜日の午後1時～4時に、関市「わかかさ・プラザ」にて無料相談会を実施しています。周知の方法として関市広報誌へ掲載しています。

2. 令和4年10月5日(水)に田中支部長と山田副支部長で、関市役所、関警察署、中濃総合庁舎、美濃市役所の各担当課(9ヶ所)を訪問。各担当窓口にてキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布しました。

研修旅行

日 時：令和4年10月23日(日)～24日(月)

参加者：8名 行 先：三重県伊勢市

支部だより

行程途中の時間を利用して、車内にてDVD研修(コンプライアンス研修「職務上請求書」)を行いました。改めて職務上請求書の適正使用について学び、行政書士制度の信頼に関わる非常に重要なテーマであることを再確認できました。

1日目は伊勢神宮を参拝、そして2日目は御在所岳の観光でしたが、2日間とも晴天に恵まれ、会員同士の親睦を図りつつ、大変有意義な研修旅行となりました。

私は家族がコロナ感染してしまい濃厚接触者となったため、研修旅行は欠席となってしまいました。大変楽しみにしていましたが、次年度は是非参加したいと思います。参加された皆様お疲れさまでした。



▲御在所岳にて

行政書士試験

令和4年11月13日(日)岐阜大学で行われた行政書士試験の監督委員等に当支部から田中支部長をはじめ3名が委嘱を受け、参加しました。

試験終了後には、試験監督委員の参加者及び支部会員が集まり、関市内の飲食店で慰労会を行いました。久しぶりの会食でしたが非常に楽しく過ごすことが出来ました。お店の選定は私が行い大変好評を得ました。

総括

令和4年も後半に差し掛かっておりますが、1年が過ぎるのが年々早く感じる今日この頃です。コロナ禍は相変わらずですが、弱毒化していることもあり、コロナに対する世の中の考え方も少しずつ寛容になってきている気がします。

今年度に入って、暫く見合わせていた研修会や研修旅行を行うことが出来て大変うれしく思っています。とは言え、感染防止を第一に考えつつ、今後の活動をより活発に進めていきたいと思えます。

中濃支部コラム

私は開業して早12年が経とうとしています。不動産に関する手続きが中心ですが、それ以外にも手続きに関する相談事を受けることが稀にあります。自分では解決できそうもない場合は事務局や他の会員に問い合わせ、よい先生を紹介してもらっています。

そんな折、私の古くからの地元の友人で音楽活動(ピアノ奏者)をしている方がいまして、「チェコから演奏家を呼んで日本でコンサートを開きたい」との相談を受けました。さすがに入管業務は無理な話なので、すぐさま周りに相談したところ、岐阜支部のある先生のご紹介を受けました。バイオリン奏者4名の興業ビザを無事取得し、サラマンカホールでのコンサートを行うことが出来ましたが、コンサート後に私の友人からは「山田君のお陰で私の夢が叶いました!」と大変喜んでくれました。自身は先生を紹介しただけで何をしたわけでもないのに、本当にうれしく感じました。

行政書士のお仕事は多種多様で、自分でできる業務は本当に限られます。今回の相談は入管業務で自分ではできない業務でしたが、会員同士の繋がりがとても大切であることを学ぶことが出来ました。またそれに加えて、行政書士は人の「夢を叶える」ことも出来る仕事なのだ初めて実感した次第です。

我々行政書士が頑張っって少しでも人々の生活が幸せになることを願うとともに、皆さんこれからもより一層頑張っっていきましょう。

各研究会の 活動報告

国際業務研究会

代表世話人 田中 愛湖

当研究会は会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関する具体的な知識を深めていくことを目的として、活動をいたしております。現在は47名の会員が在籍しており、不定期で年に数回の意見交換会を開催しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響でしばらく開催できておりませんでした。今年度は令和5年2月1日に意見交換会を開催しました。意見交換会では国際業務の事例についての情報を共有していただいたり、国際業務に対する疑問について話し合ったり、生きた知識を学べる場となっております。

新入会員の募集は随時行っておりますので、国際業務にご興味のある方は、実務経験の有無を問わずお気軽にご連絡ください。既存会員からの意見や要望も随時募集しておりますので、何かございましたら遠慮なくご意見賜れば幸いです。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の専門家として知識を高めて、行政書士の地位向上に繋がられるように努力してまいります。会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

運輸交通業務研究会

世話人代表 池田 香代子

令和5年、今年もよろしくお願いいたします。

さて、今年は我が研究会において大きな変化がありました。令和5年1月4日より、車検証が電子化され、従来と取扱いがかわりました。(今回は登録車のみです。)

まず、車検証用紙のサイズから、変更があり、従来はA4サイズでしたが、電子車検証は、A6サイズとなりました。紙質も厚みを感じられます。A6サイズの裏面右側にはICタグが貼付しており、ICタグの表面はシールで覆われています。もし、万が一、ICタグのシールが剥がれてしまった場合は、ICタグに組み込まれている情報が読み取れなくなるおそれが発生します。そうした場合は車検証の再交付登録を余儀なくされます。

電子車検証に表記がしてある内容は、情報量が少

なく、車検、登録、変更登録をする場合は、ICタグを読み取らなくてはなりません。読み取らずして作業を行うと問題が生じますので、くれぐれも注意が必要です。読み取るためには、スマホやパソコンにアプリを入れ、情報内容を確認しなくてはなりません。

新たに、車検等を行った場合、新しい情報は、ICタグに格納されるので、運輸支局への出向きは不要となりますので、行政書士もOSS、電子車検証等を確実に理解する必要があります。

昨年、令和4年10月5日(水)研究会を開催しました。新たに、会員が入会され、今後、会の活発な活動ができることを願います。

以上、報告をさせていただきます。

農地開発業務研究会

会計 田中 美佐代

令和4年11月1日、岐阜市のワークプラザ岐阜で今年度第2回目の農地開発研究会の開催を致しました。今回も岐阜県宅地開発指導要綱である「開発許可事務の手引き」を参考テキストとして、世話人である舘林先生の手引き書の読み上げ発表と共に参加者で大事なポイントを検討していきました。この日のテーマは「道路」。

開発区域に接する道路は、開発行為の面積、建築物の用途等によって道路幅員も異なり、また、場合によっては接続先の道路も関係するため、開発行為の可否に関わる重要な部分だと感じました。

開発については、まだまだ未熟であり難しい分野ですが、これからも経験を積み重ねていき、研究会に積極的に参加して理解を深めていきたいと思えます。

農地開発研究会は、他の会員の経験談を聞くことができ、経験豊富な先輩会員からもアドバイスを頂くことができるので、とても貴重で大切な会だと思っています。コロナ禍で、人の集まる事もままならない時期で、令和4年度は現在のところ2回の開催に止まっておりますが、今後も会員の皆さまには積極的に参加して頂き、勉強会、意見交換、問題定義、問題解決の場として、研究会が有意義な会として継続していくことを願っています。

この日は新たに2名の方が入会され、会員も21名になりました。入会を希望されます方は、行政書士会又は研究会会員にご連絡頂けると幸いです。

〈令和4年度の開催実績：発行日現在〉

第1回 令和4年6月29日 発表者 長尾達美 世話人

第2回 令和4年11月1日 発表者 舘林朋子 世話人

コスモスぎふ

活動報告

支部長 佐藤 住子

入会前研修の開催

日時：令和4年9月1日(木)～9月30日(金)
VOD研修システムを利用したオンライン
受講にて実施

効果測定：

日時 令和4年10月18日(火) 14:00～15:00
場所 岐阜県行政書士会 事務局会議室

今回は10名の方が受講され、効果測定合格者のうち4名の方が入会されました。

今後も入会の申し込みをお待ちしております。

岐阜県支部定時社員総会

日時：令和4年9月27日(火) 14:00～14:40
場所：岐阜県行政書士会事務局 会議室

会員総数29名、会場参加19名、委任状7名でした。令和3年度の事業報告及び収支決算並びに今年度の事業計画(案)及び収支予算(案)等が諮られ、審議の結果いずれも原案通り承認されました。

今年度から入会前研修を年2回に増やしました。前年度に続き、実務を学ぶ場として、他士業団体様より講師を派遣していただいた研修、コスモス会員による事例研究会等も企画しております。



定時社員総会

日時：令和4年10月28日(金) 13:00～15:00
場所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7

3年ぶりに会場での開催となりました。慎重審議の上、すべての議案は承認可決されました。公益認定の手続きも進んでいるようです。

支部長会

日時：令和4年9月13日(火) 13:30～16:30
(Zoom開催)

議事：

- (1) 公益認定の進捗状況について／公益法人会計準拠のための会計処理について
- (2) 法人後見事業について

- (3) 支部の取組み事例の紹介
- (4) 支部からの報告
- (5) 各委員会からの連絡事項

日時：令和4年10月28日(金)
定時社員総会終了後～16:45
場所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7
議事：意見交換等

幹事会の開催

日時：令和4年8月26日(金) 13:30～15:00
場所：Zoom会議

日時：令和4年12月6日(火) 13:30～14:30
場所：Zoom会議

広報月間の実施について

日時：令和4年9月21日(水)

訪問先：

高山市役所 高山市社会福祉協議会
高山市福祉サービス総合相談支援センター
高山市成年後見支援センター

下呂市役所 福祉部 高齢福祉課、社会福祉課

日時：令和4年10月24日(月) 13:00～

訪問先：

岐阜家庭裁判所
日本司法支援センター 法テラス
岐阜市役所 成年後見支援センター
日本弁護士連合会
岐阜県司法書士会 公益社団法人成年後見センター
リーガルサポート
岐阜県社会福祉士会 ぱあとなあ

コスモス会員の活用を促進していただくよう所属会員後見人候補者名簿とリーフレット・パンフレットを手渡し、現状を伺いました。

コスモスぎふでは、少しずつですが、岐阜・西濃以外にも会員が増えつつあります。胸を張って「岐阜県全域に会員がいます。行政書士会一丸となって取り組んでいます。」と言えることを目指し、これからも継続した広報活動を続けたいと思います。

研修会

日 時：令和4年9月27日(火) 14:50~15:50
会 場：岐阜県行政書士会事務局 会議室
内 容：【コスモスぎふ会員限定】事例研究会
「任意後見契約受任者としての体験談」
講 師：伊藤 寛純 会員 (西濃支部)

岐阜県支部定時社員総会後の研修となりました。
コスモス会員一人ずつが受任している件数としては、まだまだ少ないのが現状です。

後見業務に取り組むにあたり、日々、疑問に感じたり、これでよいのかと迷ったりすることも多いのではないかと思います。

とはいえ、会員同士で情報交換をすることもかなわないこともありますので、受任している会員の貴重な経験を共有していただき、活きた現場の声や直面した難局など、ご自身の体験をご紹介いただきました。熱心に耳を傾け、なかなか聞くことのできない興味深いお話を伺うことができました。

研修講師・無料相談

日 時：令和4年9月17日(土)
セミナー：13:30~14:30 **個別無料相談：**14:30~
会 場：就労移行支援事業所 パッソ岐阜校 様
内 容：成年後見制度ってどういうの？
講 師：佐藤 住子 会員 (岐阜支部)

就労を目指す方々が通所しておられる事業所様での研修となりました。比較的若い方の参加が目立ち、真剣に将来のことを考えておられる様子が見えられました。

また、会場となった事業所様の壁一面には、通所しておられる方々が頑張った証として、たくさんの資格の合格証が飾られており、前を向いて進んでおられる姿がとても印象的でした。

セミナーの後は、予約をしていただいた方の無料相談を承りました。コスモス会員4名で対応させていただきました。



無料相談会

日 時：令和4年10月16日(日) 13:00~
場 所：岐南町役場・JAぎふ岐南支店
「ぎなんフェスタ2022」

近時の情勢により中止されていたフェスタが3年ぶりに開催されました。岐南町役場一帯において晴天にも恵まれ多くの人出でにぎわいました。

獅子舞や太鼓などが、お祭りムードを盛り上げ、JA主催の野菜の詰め放題などもありました。

参加したコスモス会員は、支部長以下4人でパンフレット等を配布するなどして“コスモスぎふ”の広報に努めました。

なお、相談は、相続時の遺産分割や財産評価方法、遺言、成年後見等についてのご相談を受けました。



さいごに

コスモスぎふでは、継続して広報活動を続けています。

まずは、一人でも多くの方にコスモスぎふを知っていただくこと、身近に相談できる場所があるということに気付いていただくことに努めています。

岐阜県全域で後見業務を担う行政書士を増やし、不足している受け皿づくりをしていくことも欠かせません。そのために、一人でも多くの行政書士にコスモスに加入していただくことを目指しています。

それと並行して関係団体や地域の皆さまの信頼を得ていくことも欠かせません。

当然のことかもしれませんが、今、目の前にある一人一人が受任している業務に責任を持って関わっていくということが、結果的に大きな信頼につながっていくものと信じています。

成年後見業務に取り組んでみようと思っておられる方は、是非、コスモスぎふへの加入をご一考くださいませ。皆様のご加入をお待ちしております。

棚橋泰文衆議院議員「国政報告会」

11月14日、棚橋泰文衆議院議員(当会顧問)の「国政報告会」が大垣フォーラムホテルにて盛大に開催されました。

当会からは桑原会長、宮脇副幹事長及び伊藤寛純幹事の代理として、岩田好博会員の3名が出席しました。

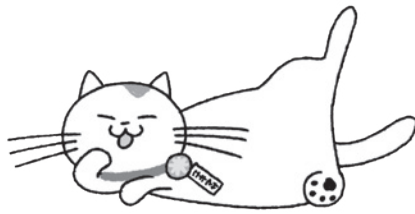
棚橋衆議院議員の益々のご活躍を心より御祈念申し上げます。



日本行政書士政治連盟 第2回幹事会

11月17~18日の両日、虎ノ門タワーズオフィスにて第2回幹事会が開催されました。

幹事会に上程された議案等は右記のとおりです。



審議事項 1. 暫定支部の認定について

- 報告事項**
1. 各党議連及び懇話会役員について
 2. 各党議連及び懇話会所属議員について
 3. 政策要望懇談会等への「要望書」について
 4. 中間監査報告について
 5. 各委員会活動報告について
 6. 新年賀詞交歓会の開催について
 7. その他

第3回四役会

11月22日、事務局会議室にて第3回四役会が開催されました。

桑原会長、宮本副会長、杉山幹事長及び宮脇副幹事長の4名が出席し、12月15日開催の第3回幹事会に上程する議案について慎重に審議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。



11月23日、長良川国際会議場にて自由民主党岐阜県支部連合会の「令和4年度政経文化セミナー」が盛大に開催されました。



幹事会

12月15日、ホテルグランヴェール岐山にて今年度第3回幹事会が開催され、上程された①「政連ぎふ」第66号の発行について ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ③国政選挙への対応について ④地方選挙への対応について ⑤未収入会費への対応について ⑥会費未納会員の不納欠損処理について ⑦その他等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



令和5年1月10日、ホテルグランヴェール岐山にて公明党岐阜県本部の「2023年政経セミナー」が盛大に開催されました。



主な活動日誌 (記事を除く)

令和4年

- 8月 22日 棚橋泰文衆議院議員
「21世紀を拓く会国政報告会」
新入会員研修会
- 29日 新入会員ガイダンス
- 9月 11日 日本維新の会
岐阜県総支部設立総会
- 26日 新入会員ガイダンス
- 10月 18日 武藤容治衆議院議員
「政経フォーラム2022」
- 24日 新入会員ガイダンス
- 11月 28日 新入会員ガイダンス
- 12月 12日 野田聖子衆議院議員
「さらなる飛躍を期待する会」
- 26日 新入会員ガイダンス

令和5年

- 1月 5日 新年挨拶回り
- 19日 日政連第3回幹事会・
第1回支部長会
- 20日 日行連・日政連等
「新年賀詞交歓会」
- 30日 新入会員ガイダンス



女性のつどい

西濃支部 島田 麻里

令和4年11月26日土曜日、岐阜県下呂市の水明館内「料理茶屋 北乃寮」にて、3年ぶりに「女性のつどい 秋の活動」が開催されました。

思い起こせば、世話人として初めてイベントを企画したのが3年前の秋の活動(愛知県蒲郡市での開催)でした。その後コロナ禍に入り、イベントを企画したくてもできない日々が続きましたが、今回念願の秋の開催ができたことに大変感慨深く感じました。

さて、今回の下呂では女性のつどい会員の皆様には美味しいランチを食べて、ゆくりと温泉につかっていただき、日々の業務の疲れを下呂の温泉で癒していただくという趣旨のもと、計画させていただきました。

今回の参加人数は7名でしたが、少人数がゆえに大変濃い時間を過ごさせていただきました。世話人以外でご参加いただいた先生方は、全員大ベテランの先生ばかりで、普段気軽にお話できるような方々ではございません。そのような先生方から、この女性のつどいの発足当時のお話、業務のあれこれ、女性としての家事と仕事の両立のお話など、とにかくたくさんたくさんお話を聞かせていただきました。お忙しい中、遠方の下呂まで来ていただきご参加いただいた先生方には、深く感謝申し上げます。

そして、お料理の方は期待以上に大変美味しく、久しぶりに朴葉味噌焼きも堪能して、白米を3杯も食べてしまったことは、ここだけのお話です。

実は、ランチの際にちょっとしたハプニングもあり、デザートとドリンクを無料サービスでいただけたというラッキーな出来事もありました。

食後の後は、下呂の温泉。これはもう説明不要ですね。アルカリ性単純温泉ですので、肌ざわりが大変なめらかで柔らかいお湯でした。水明館では、受付で入泉料をお支払いすればタオルをいただけますので、手ぶらで温泉に行けます。バスタオルは、大浴場内に積みあがっておりますので、自由に使えました。今回は、日帰り旅行となりましたが、次回はプライベートで泊まりに行きたいものです。

最後になりましたが、「女性のつどい」は、年に2回ほど開催され、春には総会とランチ、秋には様々なイベントを企画しております。ここ数年のコロナ禍においてはしばらく開催を見合わせておりましたが、今後は社会情勢を鑑みながら開催していく所存でございます。ご興味のある方は、お気軽にお声がけください。



令和4年度 行政書士試験報告

一般財団法人行政書士試験研究センター
岐阜県試験場責任者 宮本 英泰

令和4年度行政書士試験が、11月13日(日)に実施されました。本年度は5年ぶりに岐阜大学にて行われ、特に問題なく役目を終え、協力頂いた監督員及び本部員に感謝申し上げます。

当日は受験者数798名の内656名の出席者(82.1%)が試験に臨み日頃の成果を存分に発揮されたと思います。合格発表は1月25日に行われました。

多くの受験者が合格し、岐阜会に入会して頂くことを切に望みます。

令和4年度 行政書士試験実施結果について

	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
全 国	60,479	47,850	5,802	12.13%
岐阜県	798	656	74	11.28%

※(一財)行政書士試験研究センターのサイト「都道府県別試験結果一覧」参照

過去の行政書士試験の結果(参考)

	受験者数	合格者数	合格率(%)
令和3年度	967	115	11.89
令和2年度	447	28	6.30
令和元年度	415	35	8.43
平成30年度	419	53	12.65
平成29年度	460	58	12.61

※令和2年度以前は岐阜会70周年記念誌「行政書士試験合格者の推移」の頁を参照

※本頁後段の実施結果等については企画広報部で作成しました。

特定行政書士法定研修修了者のお知らせ

令和4年度特定行政書士法定研修(講義・考査)が実施されました。岐阜会においては、新たに1名の「特定行政書士」が誕生しました。法定研修を修了した会員をご紹介します。誠におめでとうございます。

記

岡田 純 (中濃支部)

会員の動向

新入会員

いとう かつとし
伊藤 勝敏

中濃支部

入会日 R4.8.1

登録番号 22201875



行政書士伊藤勝敏事務所

〒501-3951 関市植野263番地1
TEL.0575-28-3845

のぐち ちえこ
野口 智恵子

岐阜支部

入会日 R4.8.15

登録番号 22201991



行政書士野口智恵子事務所

〒501-1106 岐阜市石谷1丁目113番地1
TEL.080-3657-6409

自己紹介

国際業務を中心に頑張ります。おいしいものを食べるのが好きです。先輩、同期の先生方、どうぞよろしくお願ひします。

おおわき よしはる
大脇 良春

可茂支部

入会日 R4.8.15

登録番号 22201992



行政書士大脇良春事務所

〒505-0305 加茂郡八百津町和知188-2
TEL.090-7039-6072

とちの しんじ
栩野 眞次

岐阜支部

入会日 R4.8.15

登録番号 22201993



とちの行政書士事務所

〒501-1177 岐阜市中西郷1-158-10
TEL.090-3006-6678

いわもと かおり
岩本 香

飛騨支部

入会日 R4.8.15

登録番号 22201994



斐太行政書士事務所

〒506-0012 高山市八軒町2丁目36番地3
TEL.0577-36-0365

自己紹介

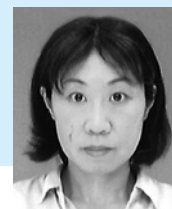
不動産業と合同で事務所を開業しました。農地転用業務を中心に頑張っていきます。食べるのが大好きです。宜しくお願いします。

よしだ ゆりこ
吉田 裕里子

岐阜支部

入会日 R4.9.1

登録番号 22202099



アルパカ行政書士事務所

〒501-6111 岐阜市柳津町宮東3丁目16番地
TEL.070-2665-9070

ほり よしかず
堀 佳一

岐阜支部

入会日 R4.10.2

登録番号 22202269



行政書士SAPURA

〒500-8359 岐阜市六条北3丁目20-17 POPYRUS 3F
TEL.058-274-5552

自己紹介

いわい やすたけ
岩井 康剛

東濃支部

入会日 R4.10.2

登録番号 22202270



岩井行政書士事務所

〒509-5121 土岐市土岐津町高山228番地の1
TEL.090-3879-9017

自己紹介

国際業務を中心に頑張っていきたいと思ひます。研修会楽しみにしてあります。趣味はスポーツ観戦。よろしくお願ひします！

新 入 会 員

あさかわ めいじ
浅川 明二

岐阜支部

入会日 R4.10.2
登録番号 22202271



行政書士浅川明二事務所
〒501-1205 本巣市曾井中島614番地
TEL.0581-34-2416

ひらした けんすけ
平下 研祐

中濃支部

入会日 R4.10.15
登録番号 22202357



飛騨屋行政書士事務所
〒501-3911 関市肥田瀬215番地3
TEL.080-6925-5424

おのぎ としひこ
小野木 利彦

可茂支部

入会日 R4.10.15
登録番号 22202358



行政書士法人伊藤事務所
〒505-0027 美濃加茂市本郷町二丁目10番1号
TEL.0574-26-0920

自己紹介 建設業許認可業務を中心に活動致します。DXが悩みの種ですが、金融機関での勤務経験を活かし頼れる相談パートナーを目指します。

つづく くもとみ
都竹 基己

飛騨支部

入会日 R4.11.1
登録番号 22202441



都竹基己行政書士事務所
〒509-2506 下呂市萩原町羽根159番地
TEL.090-7317-3213

自己紹介 国際業務、農地開発関係業務を中心に頑張っていきたいと思います。長年、合気道に親しんでまいりました。養神館3段です。

たかぎ つよし
高木 剛

西濃支部

入会日 R4.11.1
登録番号 22202442



ユウビィコネクト行政書士事務所
〒503-2122 不破郡垂井町表佐1773番地
TEL.0584-23-2140

自己紹介 相続等の業務を中心に、その他行政経験も活かして頑張りたいと思っております。宜しくお願いします。健康維持とストレス解消のため剣道に励んでおります。

むらせ ともこ
村瀬 知子

岐阜支部

入会日 R4.11.15
登録番号 22202535



TACT高井法博行政書士法人
〒502-0802 岐阜市打越546番地の2
TEL.058-233-3333

みずま たかし
水間 貴司

岐阜支部

入会日 R4.11.15
登録番号 22202536



水間行政書士事務所
〒501-0203
瑞穂市馬場上光町1丁目125番地 ウパービル203号室
TEL.058-325-8112

自己紹介 建設業許可をメインに頑張っております。普段は税理士業務を行っています。HPやInstagramでの発信を勉強中です。宜しくお願い致します。

おかもと ようすけ
岡本 洋輔

可茂支部

入会日 R4.11.15
登録番号 22202537



岡本行政書士事務所
〒505-0046 美濃加茂市西町4丁目166番地2
TEL.090-5607-4601

自己紹介 補助者として600件以上の建設業法関連の書類の作成提出に携わった経験をもとに、この度独立させて頂きました。今後も建設業専門として頑張っていきたいと思います。

会員の動向

新入会員

つみ なおき
堤 直紀



岐阜支部

入会日 R4.11.15

登録番号 22202538

堤行政書士事務所

〒502-0826

岐阜市楠町2丁目15番地(グランディール楠102号室)

TEL.070-8538-5215

とだ なおき
戸田 直樹



岐阜支部

入会日 R4.12.1

登録番号 22202645

戸田行政書士事務所

〒501-6227 羽島市正木町曲利1140番地7

TEL.058-391-7240

自己紹介

許認可や補助金などを通じて、中小企業の経営をサポートしたいと思います。よろしくお願いします。

くぼた ゆきこ
久保田 裕紀子



西濃支部

入会日 R4.12.15

登録番号 22202716

まるこ行政書士事務所

〒503-2422 揖斐郡池田町田畑747番地の2

TEL.090-7749-0804

自己紹介

現在、息子のバドミントン少年団の育成会長を務めています。研修会で皆様にお会いできるのを楽しみにしております。

みのうら まさのり
箕浦 正典



岐阜支部

入会日 R5.1.15

登録番号 23200115

箕浦正典行政書士事務所

〒501-6203 羽島市足近町南宿2990番地

TEL.058-391-8733

自己紹介

税理士を兼業しています。行政書士会でたくさんの仲間が作れたら良いなと思っています。趣味は、車、ドライブ、旅行、BBQです。よろしくお願いします。

よしむら しげはる
吉村 成春

恵那支部

入会日 R5.1.15

登録番号 23200116

吉村成春行政書士事務所

〒508-0024 中津川市桃山町2番55号

TEL.0573-65-1306

自己紹介

平成13年に合格して登録することなく20年近く寝かせていました。何かしら仕事できればと思います。



再入会

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R4.9.1	22202098	よしだ としひこ 吉田 敏彦	サティス行政書士事務所 〒501-0223 瑞穂市穂積774番地 TEL.070-1295-8242

転入者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
可茂	R4.10.1	21120191	たなか こうじ 田中 孝児	特定行政書士田中孝児事務所 〒509-0245 可児市下切2742番地1 TwinPrime姫川701 TEL.0574-42-8200 栃木会より転入

事務所の移転・その他の変更

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	R4.8.31	17200045	永瀬 禎久	〒500-8227 岐阜市北一色三丁目7番地4 篠田ビル302 TEL.058-215-5351
岐阜	R4.9.15	09201033	日置江高雄	TEL.070-5448-7031
岐阜	R4.9.15	20202329	幅 達彦	〒500-8057 岐阜市上竹町21
岐阜	R4.10.14	22200631	浅野幸二郎	〒501-6323 羽島市桑原町午南213番地 TEL.058-398-5286
岐阜	R4.10.14	16202458	福田 中	〒501-0461 本巣市上真桑2258番地220 TEL.058-260-3232
岐阜	R4.10.14	20200579	田邊 芳孝	〒501-0102 岐阜市一日市場北町5番3号 TEL.058-233-5008
岐阜	R4.10.31	08201507	井島 学	〒502-0002 岐阜市栗野東四丁目209番地2 TEL.058-237-5888
岐阜	R4.10.31	18200558	青木 友里	〒502-0914 岐阜市菅生七丁目1番24号
岐阜	R4.11.30	16191309	八木 義昭	〒502-0914 岐阜市菅生七丁目1番24号
岐阜	R4.12.15	21200216	佐藤 健	Central Japan特定行政書士事務所 〒500-8055 岐阜市笹土居町36番地 第3横山ビル202号室
西濃	R4.12.28	22201754	尾藤 絢也	尾藤行政書士事務所 〒503-0813 大垣市三本木四丁目21番地 TEL.0584-77-2010
可茂	R5.1.13	12202749	岡島 法子	〒509-0207 可児市今渡300番1 さつきテラス201号室 TEL.0574-66-2477
岐阜	R5.1.13	18200560	坂下 久也	〒500-8361 岐阜市本荘西2-16 笠井ビル103号 TEL.080-3077-3773
西濃	R5.1.31	79200487	富田 久男	〒503-0122 安八郡安八町善光231番地 TEL.0584-64-3422
可茂	R5.1.31	97206037	日置 章	TEL.0574-42-7955

支 部	日行連処理年月日	登録番号	事務所名	変更事項
岐阜	R4.9.1	2005001	行政書士法人K.M.L	〒500-8227 岐阜市北一色三丁目7番地4 篠田ビル302 TEL.058-215-5351
岐阜	R4.11.1	2114201	行政書士法人HAL	〒502-0914 岐阜市菅生七丁目1番24号 TEL.058-201-6720

退 会 者

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R4.8.31	82200601	花村 卓朗
可茂	R4.9.6	15200708	高井 武
飛騨	R4.9.30	00209199	山田 昭男
西濃	R4.9.30	85200728	酒井 美夫
可茂	R4.10.31	12200990	馬淵 欣児
恵那	R4.12.20	07201227	市岡 惣二
飛騨	R5.1.26	18200258	佐藤 克成

ご 逝 去

支 部	死亡年月日	登録番号	氏 名
恵那	R4.9.12	84200700	荒川 雅博
恵那	R4.9.29	00209914	柴 延明
東濃	R4.10.4	72200240	三宅 圭一

ユキマサ君と行く新県庁舎

岐阜県の新県庁舎が令和5年1月4日に開庁されました。私たち行政書士にとっても、各種申請や担当課へのご相談等でお伺いすることもあると思います。また、会報誌は届いた時だけでなく、将来アーカイブ的に振り返って見ることもあると思いますので、ここにレポートを致します。尚、県庁舎のあらましや各階の一覧等の詳細は岐阜県のHPからご確認いただくことができます。また、今回の掲載情報は撮影時現在(令和5年1月末)のものであることをご了承下さい。

行政棟受付1階



一般エリアとなっている1階から3階や展望ロビーの20階は自由に行き来ができますが、執務エリアとなる各担当課へ訪問の際は、まずは受付で用務をお伝えしてからとなります。



各担当課など各階への訪問は受付で入庁証(ICカード)を受け取って、セキュリティーゲートを通ってからの移動となります。

店舗 1階・2階



岐阜県収入証紙が販売されている所としては、2階に十六銀行と大垣共立銀行があります。金融機関は営業時間が通常15時までとなっておりますので、当日ご利用予定の場合は時間にも気を配っていただくと良いと思います。訪問した際は、銀行の他に1階のコンビニ(ファミリーマート)でも販売されておりました。

* 岐阜県収入証紙については、岐阜県HPから販売所を確認することができます。尚、店舗とは別に、ATMコーナーには複数の金融機関がありました。

郵便局

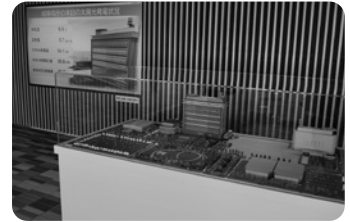


郵便局は3階にございます。

20階展望ロビー(清流ロビー)



県庁からの東西南北の風景が楽しめます。



金華山や岐阜県行政書士会方面も一望できます。

県庁前



北側に来庁者駐車場があります。



北側にはバス停もあります。



バス停付近に郵便ポストもございます。

公園(ぎふ結のもり)



北側正面は公園となっております。芝生と太陽を感じながら散策することも可能です。



毎年、県庁や関係機関等に新年の挨拶に伺っております。本年は令和5年1月5日に正副会長で関係各部署へ新年の挨拶に伺いました。

令和5年1月4日の岐阜新聞朝刊の「祝 岐阜県新庁舎開庁記念特集」に協賛し広告掲載を致しました。お祝いでしたので、岐阜のシンボルとユキマサ君を丸で囲んだデザインを活用しました。

岐阜県行政書士会
Gifu Prefectural Administrative Scrivener Association

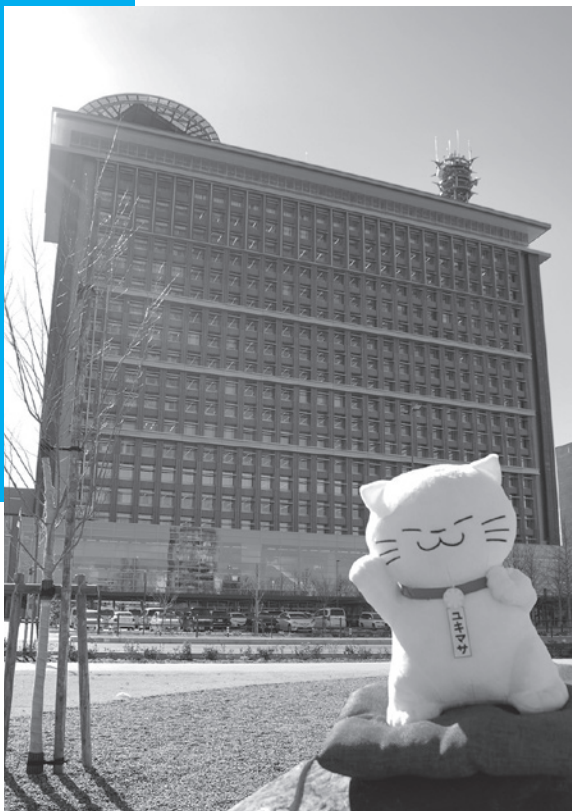
〒500-8113
岐阜市金園町1丁目16番地
NCLシンクビル3F
Tel. 058-263-6580



表紙の写真

岐阜県
新県庁舎 行政棟

撮影 北村 彰敏
(企画広報部 IT部会員)



編集 後記

令和3年度・4年度と現在の役員で会活動を担って参りました。会員の皆様におかれましては、会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今回の会報誌では、前号以降の本会事業等について各担当者のご尽力のもと報告や活動レポートを致しております。活動状況や思い等が伝わればと思います。

また、支部だよりの広報通信員、業務研究会や趣味同好会のご担当様、コスモスぎふの佐藤支部長、政連ぎふの桑原会長、毎号原稿をお寄せいただき感謝申し上げます。

さて、研修会は研鑽だけでなく制度周知の機会でもあります。今期においては特定技能制度、建設キャリアアップシステム、法施行前の相続土地国庫帰属制度をはじめ様々なテーマで開催されました。会報においても限られた紙面ではありますが、記事掲載しておりますのでご覧いただけましたらと思います。

最後に、令和5年5月には役員改選となり、次のメンバーの方々にリレーの襷を渡すこととなります。会員の皆様におかれましては、引き続き会報へのご愛顧を賜りますと共に、会活動などにつきまして今後とも宜しくお願い致します。

企画広報部長 玉置 啓昭

● 次号127号 令和5年9月1日発行予定

〈訂正〉

前125号15頁、「登録会員数の推移」の表。平成31年3月31日の可茂支部会員数は、
【正】「73(1法人)」 【誤】「73」です。お詫びして訂正致します。(企画広報部)

行政ぎふ126号 令和5年3月1日発行

発行所/岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829
発行者/会長 森 伸二 編集/企画広報部 デザイン・印刷/ヨツハシ株式会社



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士に相談しよう



ぜひ！

貴島明日香

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
岐阜県行政書士会

後援：総務省
岐阜県



日本行政書士会連合会 公式ウェブサイト
jafca.jp

令和4年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



暮らしとビジネス 「そっだ、行政書士に相談しよう！」

相続・遺言

外国人の
在留・就労・帰化

農地法手続き
開発許可

自動車登録
運送事業

建設業・経審

営業許可
各種許認可

法人関連手続

中小企業
支援

契約書



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <https://www.gifu-gyosei.jp>

